

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(平成 2 5 年度対象)

平成 26 年 11 月

日田市教育委員会

～ 目 次 ～

I はじめに

1. この報告書について	1
2. 点検及び評価の方法	1
3. 日田市教育委員会の概要	
(1) 組織図	3
(2) 所管施設一覧	4

II 点検・評価

1. 教育委員会の運営・活動	5
i 市民と共に創る教育行政の推進	
日田市教育のこの1年（平成25年度）	12
2. 事務・事業の管理及び執行	13
点検及び評価の見方	14
ii 学校教育の充実	15
iii 社会教育の充実	46
iv 文化芸術の振興	63

III 学識経験者による評価意見	70
------------------	----

IV まとめ	76
--------	----

I はじめに

1. この報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

同法改正の目的は、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすためのものです。

この報告書は、同法の趣旨に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検及び評価の方法

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第 5 次日田市総合計画」（平成 19 年度～平成 28 年度）に基づき、平成 24 年度を初年度とした「日田市教育行政実施方針」（平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、『心豊かで輝く人の育つまちづくり』を目標に教育行政を推進しています。

「日田市教育行政実施方針」では次の 4 項目を方針の柱と位置づけており、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。

このため、点検及び評価にあたっては、この方針の柱に沿って実施しました。

※「日田市教育行政実施方針」は日田市ホームページでも公表しています。

＜日田市教育行政実施方針の柱＞

- i 市民と共に創る教育行政の推進
- ii 学校教育の充実
- iii 社会教育の充実
- iv 文化芸術の振興

点検・評価にあたっては、まず、平成 25 年度の教育委員会の運営・活動状況を取りまとめ、方針の柱である「i 市民と共に創る教育行政の推進」について、総括的に内部評価を行いました。

その他の方針の柱（ii～iv）における事務・事業の管理及び執行については、まず教育行政実施方針の【主な取組】に沿って実施した各事業の成果を『個別評価』として「有効性」と「進捗度」に分けて下記の基準に従って 5～2 までの点数を付けました。目標値には達していない場合があるものの、経過等を参酌する中で、有効的な事業として主観的に判断できる場合は「5」と評価しています。また事業によっては、評価基準の数値化が困難なものもあります。「進捗度」についても、下記の基準を基に評価を行いました。

この点数の平均値を A～D の 4 段階にて『総合評価』として表し、教育行政実施方針【主な取組】についての達成度を示しています。

【個別評価】各事業や取組の成果を個別に 2～5 の 4 段階にて評価するもの

評価点	事業の有効性		事業の進捗度
	客観的評価 達成値/目標値	主観的評価	
5	80%以上	方針実現のために大変有効である	事業完了又は順調に進行している
4	60%以上 80%未満	〃 有効である	概ね順調に進行している
3	30%以上 60%未満	〃 効果が低い	やや遅れている
2	30%未満	〃 効果がない	大幅に遅れている

【総合評価】個別評価の評価点の平均値に基づき、教育行政実施方針の【主な取組】がどの程度達成されているのかを A～D の 4 段階にて表すもの

評価 ランク	平均値
A	4.5 点以上
B	3.5 以上～4.5 未満
C	2.5 以上～3.5 未満
D	2.5 未満

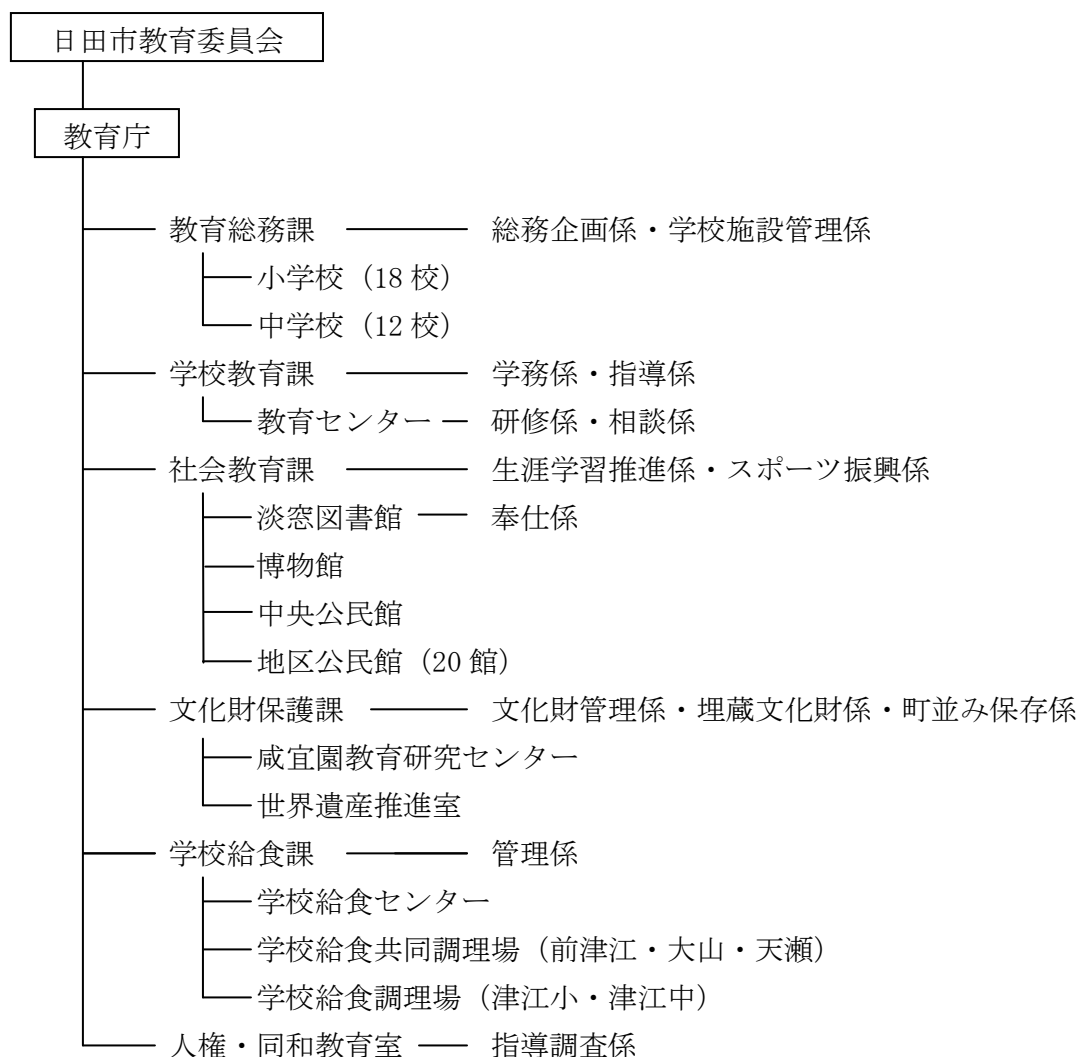
さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方にも評価をお願いしました。評価意見については、「Ⅲ 学識経験者による評価意見」に記載しております。

氏名（敬称略）	所属等（平成 26 年 4 月現在）
豊田 寛三	別府大学 学長
山崎 清男	大分大学 教育福祉科学部教授
上野 景三	佐賀大学 文化教育学部教授

3. 日田市教育委員会の概要

<平成 25 年 4 月 1 日現在>

(1) 組織図



(2) 所管施設一覧（組織図に記載がないもののみ）

①小・中学校 （ ）は平成25年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(546)	桂林小学校(314)	日隈小学校(224)	若宮小学校(177)
三芳小学校(356)	高瀬小学校(219)	光岡小学校(526)	朝日小学校(131)
三和小学校(249)	有田小学校(267)	小野小学校(42)	大明小学校(101)
石井小学校(134)	前津江小学校(39)	津江小学校(64)	大山小学校(131)
東溪小学校(109)	いつま小学校(81)		
東部中学校(528)	三隈中学校(490)	南部中学校(195)	北部中学校(269)
戸山中学校(52)	東有田中学校(46)	大明中学校(56)	前津江中学校(26)
津江中学校(43)	大山中学校(78)	東溪中学校(82)	五馬中学校(35)

※小学校 18校・3,710人、中学校 12校・1,900人

②社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	三芳公民館
高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館	三花公民館
西有田公民館	東有田公民館	小野公民館	大鶴公民館
夜明公民館	五和公民館	若宮公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	若衆宿
中津江ホール	大山文化センター		

③スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	三和スポーツ広場
大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場	平野球場
竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート	武道場
中城体育館	弓道場	相撲場	市営プール
京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館	陸上競技場
竹田艇庫	アーチェリー場	前津江町柔剣道場	川辺体育館
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山グラウンド	大山テニスコート	天瀬総合グラウンド
天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート	天瀬第2テニスコート
天瀬やまびこ研修所	天瀬ふれあい風呂	天瀬五馬弓道場	鯛生スポーツセンター
B&G中津江海洋センター	B&G大山海洋センター	B&G天瀬海洋センター	

④文化施設

埋蔵文化財センター	小鹿田焼陶芸館	郷土史料館	天領奥日田やすらぎの里
前津江郷土文化保存伝習施設	天瀬農業公園ふるさと資料館	行徳家住宅	

Ⅱ 点検・評価

1. 教育委員会の運営・活動（i 市民と共に創る教育行政の推進）

（1）教育委員会委員（平成 25 年度）

職 名	4 月 1 日 ～10 月 5 日	10 月 6 日 ～10 月 8 日	10 月 9 日 ～3 月 31 日
委員長	高倉 良子	—	末次 徳嘉
委員長職務代理者	末次 徳嘉	末次 徳嘉	永山 真江
委 員	永山 真江	永山 真江	
委 員	諫本 憲司	諫本 憲司	諫本 憲司
委 員		田島 みき	田島 みき
教育長	合原 多賀雄	合原 多賀雄	合原 多賀雄

（2）教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、平成 25 年度は合計 16 回の会議を開催しました。

会議の開催にあたっては、事前に教育委員の中で討議や情報収集を行うことにより、会議の活性化に努めています。

なお、人事案件を除いては、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁 1 階の行政資料コーナーにも備えています。

・平成 25 年度 開催会議案件一覧

月 日	区分	番 号	件 名
4 月 26 日	定例会	議案第 25 号	日田市立小中学校評議委員の委嘱について
		議案第 26 号	日田市立博物館協議会委員の委嘱について
		議案第 27 号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について
		議案第 28 号	咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第 29 号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について
		報告第 13 号	寄附採納報告（平成 25 年 3 月期採納分）
		報告第 14 号	2 学期始業式の一週間の繰上げの取組みについて
5 月 31 日	定例会	議案第 30 号	工事請負契約（有田小学校屋内運動場新增改築建築主体工事）の締結について
		議案第 31 号	工事請負契約（津江小中学校校舎大規模改修建築主体工事）の締結について
		議案第 32 号	日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について
		議案第 33 号	日田市立小中学校評議員の委嘱について
		議案第 34 号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第 35 号	日田市 B & G 海洋センターの管理に関する条例の一部改正について
		議案第 36 号	天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正について

月 日	区分	番 号	件 名
5 月 31 日	定例会	協 議 事 項	2 学期始業式の一週間の繰上げの取組みについて 教育懇談会の開催について
		報 告 第 15 号	寄附採納報告（平成 25 年 4 月期採納分）
		報 告 第 16 号	体罰調査（二次）結果に関する県教委通知について
		報 告 第 17 号	地域、学校支援人材バンク制度事業について
6 月 27 日	定例会	議案第 37 号	日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について
		議案第 38 号	日田市立小中学校物品管理要綱の全部改正について
		議案第 39 号	平成 25 年度使用小学校用教科用図書の採択について
		議案第 40 号	平成 25 年度使用中学校用教科用図書の採択について
		議案第 41 号	日田市社会教育委員の委嘱について
		議案第 42 号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 43 号	日田市立博物館協議会委員の任命について
		議案第 44 号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について
		協 議 事 項	教育懇談会の開催について 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の実施について
		報 告 第 18 号	寄附採納報告（平成 25 年 5 月期採納分）
7 月 26 日	定例会	議案第 45 号	日田市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の制定について
		議案第 46 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の実施について
		議案第 47 号	日田市教育庁組織規則の一部改正について
		議案第 48 号	天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例 施行規則の一部改正について
		議案第 49 号	財産の取得について
		議案第 50 号	日田市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議案第 51 号	咸宜園教育研究センター専門委員会委員の委嘱について
		協 議 事 項	授業日確保の取組について 日田市所蔵美術品等保存委員会委員の推薦について
		報 告 第 19 号	寄附採納報告（平成 25 年 6 月期採納分）
8 月 29 日	定例会	議案第 52 号	平成 25 年度日田市一般会計補正予算教育費について
		議案第 53 号	工事請負契約（東溪中学校校舎新增改築建築主体工事）の 締結について
		議案第 54 号	日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則第2条に 定める日田市教育委員会が認める地域の一部改正につい て
		議案第 55 号	日田市委員会等の収入及び支出等に関する事務の補助 執行に関する規程の一部改正について
		協 議 事 項	授業日確保の取組について 天瀬公民館の体制等について
		報 告 第 20 号	寄附採納報告（平成 25 年 7 月期採納分）
9 月 26 日	定例会	議案第 56 号	日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部 変更について
		協 議 事 項	民生委員推薦会委員の推薦について 授業日確保の取組について
		報 告 第 21 号	平成 25 年度教育懇談会について

月 日	区分	番 号	件 名
9 月 26 日	定例会	報告第 22 号	寄附採納報告（平成 25 年 8 月期採納分）
10 月 9 日	臨時会	選 挙 第 1 号	日田市教育委員会委員長の選挙について
		議 案 第 57 号	日田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10 月 30 日	定例会	議 案 第 58 号	日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について
		議案第 59 号	授業日確保の取組について
		議案第 60 号	財産の取得について
		協 議 事 項	平成 25 年度教育懇談会のまとめについて
		報告第 23 号	寄附採納報告（平成 25 年 9 月期分）
		報告第 24 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
11 月 28 日	定例会	議案第 61 号	平成 25 年度日田市一般会計補正予算(教育費) について
		議案第 62 号	工事請負契約(大山小中学校校舎新築建築主体工事) の締結について
		議案第 63 号	平成 25 年度教育懇談会のまとめについて
		議案第 64 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		議案第 65 号	日田市立小中学校管理規則の一部改正について
		報告第 25 号	寄附採納報告（平成 25 年 10 月期分）
12 月 26 日	定例会	議案第 66 号	日田市補助金交付規則第 4 条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について
		協 議 事 項	日田市老人保健福祉計画策定委員会委員の推薦について
		報告第 26 号	中央公民館の整備改修に伴う各教室の移行協議状況について
		報告第 27 号	寄附採納報告（平成 25 年 11 月期分）
1 月 29 日	定例会	議 案 第 1 号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について
		議 案 第 2 号	平成 25 年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者決定について
		報 告 第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書における外部評価員からの評価意見について
		報告第 2 号	中央公民館の整備改修について
		報告第 3 号	寄附採納報告（平成 25 年 12 月期分）
		報告第 4 号	小中学校卒業式の臨場について
2 月 21 日	定例会	議案第 3 号	平成 25 年度日田市一般会計補正予算教育費について
		議案第 4 号	平成 26 年度日田市一般会計予算教育費について
		議案第 5 号	日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
		議案第 6 号	日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止について
		議案第 7 号	工事請負契約（大山小中学校屋内運動場新築建築主体工事）の締結について
		議案第 8 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		議案第 9 号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第 10 号	日田市社会教育委員条例の一部改正について

月 日	区分	番 号	件 名
2 月 21 日	定例会	議案第 11 号	日田市青少年問題協議会条例の一部改正について
		議案第 12 号	日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第 13 号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第 14 号	日田市 B&G 海洋センターの管理に関する条例の一部改正について
		議案第 15 号	日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第 16 号	日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正について
		協 議 事 項	日田市市民サービス協働事業審査委員会委員の推薦について
		報 告 第 5 号	寄付採納報告（平成 26 年 1 月期分）
2 月 28 日	臨時会	議案第 17 号	平成 25 年度体罰実態調査結果の報告及び指導区分の決定について
3 月 11 日	臨時会	議案第 18 号	教職員の人事異動内申について
		報 告 第 6 号	ユネスコ無形文化遺産保護条約代表一覧表の 2015 年サイクルの提案について
3 月 26 日	臨時会	議案第 29 号	行政職員の人事異動について
3 月 27 日	定例会	議案第 19 号	日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則第 2 条に定める日田市教育委員会が定める地域の一部改正について
		議案第 20 号	日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について
		議案第 21 号	日田市いじめ防止基本方針について
		議案第 22 号	日田市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第 23 号	咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日の特例に関する規程の一部改正について
		議案第 24 号	日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則の一部を改正について
		議案第 25 号	日田市社会教育指導員の委嘱について
		議案第 26 号	小野小学校「平成 24 年度卒業生向けアルバム」等の配付遅延事案にかかる教職員の指導処分の判断について
		協 議 事 項	日田市老人保健福祉計画策定委員会委員の推薦について
		議案第 27 号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について
		議案第 28 号	日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
		報 告 第 7 号	寄附採納報告（平成 26 年 2 月期分）
		報 告 第 8 号	教育委員会制度改革の概要報告について

【テーマ別案件一覧】

議案（71 件）	人事に関すること	20 件
	授業日確保の取組に関すること	1 件
	予算に関すること	9 件
	条例等の改正に関すること	29 件
	教育事務の点検・評価に関すること	3 件
	財産取得に関すること	2 件
	その他	7 件
協議（14 件）	人事に関すること	3 件
	授業日確保の取組に関すること	4 件
	教育事務の点検・評価に関すること	1 件
	その他	6 件
報告（23 件）	寄付採納に関すること	12 件
	教育事務の点検・評価に関すること	2 件
	その他	9 件

（３）研修・会議等

教育委員の資質向上や他市町村教育委員との情報交換を目的に、各種研修会・総会等へ参加しています。また、行政視察や学校建設現場の視察を行うほか、学校訪問では教職員との面談や校内巡視等も行っています。

・平成 25 年度 参加（実施）一覧

月 日	場 所	内 容
4 月 25 日～ 4 月 26 日	別府市	大分県市町村教育長会議
5 月 28 日	豊後高田市	大分県市町村教育委員会連合会総会
7 月 9 日	大分市	大分県・市町村教育委員会会議
8 月 1 日～ 8 月 2 日	津久見市	大分県市町村教育長協議会総会
8 月 22 日～ 8 月 23 日	鹿児島市	九州地区市町村教育委員研修大会
10 月 17 日～ 10 月 18 日	佐賀県 嬉野市	九州都市教育長協議会定期総会
11 月 1 日	豊後大野市	「おおいた教育の日」推進大会
11 月 5 日～ 11 月 6 日	島根県 松江市	市町村教育委員会研究協議会
11 月 7 日	市内 学校訪問	大山小、大山中、石井小、南部中、前津江小、前津江中
11 月 11 日	〃	日隈小、光岡小、朝日小、大明小・中、桂林小、有田小、東有田中、東溪小、東溪中
11 月 13 日	大分市	大分県市町村教育長会議
2 月 17 日	市役所	奨学資金運営委員会

(4) その他（行事等）

日田市教育委員会では、平成 21 年 1 月の「日田市立小中学校教育環境整備検討委員会」答申に基づき、小学校の複式学級解消・学校規模適正化、小中一貫教育制の導入を柱とした教育環境整備に取り組んでおり、その結果、平成 21 年度から 24 年度までの間に小学校 19 校が閉校し、平成 25 年度開校分を含め 6 校の統合小学校が開校しました。

平成 25 年度については、年度当初に、日田市で初めてとなる施設一体型小中一貫校「日田市立小中一貫校 修明校（通称）」の開校式典と大山地区の統合小学校である大山小学校の開校式典を開催しました。

また、平成 25 年度は、7 年ぶりに日田市教育懇談会を市内 5 中学校区にて開催し、保護者をはじめ、地域の方々と学校、公民館、教育委員会との意見交換を行いました。

さらに小中学校の入学式・卒業式、成人式での祝辞など、日田市教育委員会主催の行事には教育委員が出席しています。

・平成 25 年度 行事等一覧

月 日	内 容	場 所
4 月 7 日	大明小・中学校開校式	大明小中学校
4 月 8 日	大山小学校開校式	大山小学校
4 月 9 日	中学校入学式	中小学校
4 月 10 日	小学校入学式	各小学校
7 月 31 日	前津江中学校区教育懇談会	前津江中学校
8 月 8 日	東溪中学校区教育懇談会	東溪中学校
8 月 19 日	大明中学校区教育懇談会	大明中学校
8 月 20 日	南部中学校区教育懇談会	南部中学校
8 月 30 日	東部中学校区教育懇談会	東部中学校
1 月 12 日	日田市成人式	パトリア日田
3 月 7 日	中学校卒業式	各中学校
3 月 15 日	日田市社会教育振興大会	中央公民館
3 月 20 日	小学校卒業式	各小学校

《 i 市民と共に創る教育行政の推進》に関する内部評価

① 教育委員会会議については、毎月の定例会に加えて臨時会を4回開催しており、議案71件、協議14件、報告23件を審議しました。会議は人事案件を除き公開で行っており、会議録もホームページや日田市役所1階の行政資料コーナーで公表するなど、積極的に情報公開を行っています。さらに、教育行政への関心を高めてもらうために、会議の公開及び会議録の公表等について「広報ひた」とホームページを活用した周知の取り組みを続けています。今後も、「広報ひた」やホームページを活用し会議の公開について積極的な情報発信を継続していく予定です。

② 研修・会議等については、引き続き積極的に参加し、研修を重ねるとともに他市町村教育委員との情報交換を行っています。

また、学校訪問では、学校現場の実情を的確に把握するため、校長・教頭との面談や校内巡視を行い、教育委員会として適切な指導が行えるように努めています。

また、開かれた教育行政を目指し、市民の教育行政に対する意見を幅広く聴取するため、25年度から「教育懇談会」を再開しています。懇談会は、学校教育にとどまらず、生涯学習・スポーツ・文化財等を含めた教育委員会全般に関する内容を対象として、7月、8月に市内12中学校区の内、5校区（前津江・東溪・大明・南部・東部）開催しました。スクールバス、小中学校の授業日数確保や学力、複合文化施設等幅広いご意見をいただいております。懇談会で出た質問や意見に対する説明内容や回答については、ホームページ上に公表し、教育行政の透明性を高めるとともに、地域住民と直接対話することにより教育行政に対する関心を高める機会となっています。

③ 教育事務に関する点検・評価については、効果的な教育行政の推進と市民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的として、内部評価を行うとともに外部の学識経験者（大学教授3名）に評価をお願いし、いただいた意見を施策に反映していくとともに、ホームページ上に公開し、開かれた教育行政に向けた取り組みを行なっています。

平成24年度の評価時にご意見をいただいた、教育委員会が点検・評価した評価報告書を各外部委員が独自にかつ個別に評価を行ない意見を提出する、いわゆる「点検評価の一方通行」について、25年度は、平成25年8月に、教育委員、教育委員会事務局及び外部委員の意見交換会を開催し、相互の意見交換の場を設けました。その結果、評価の有効性や事業の進捗度について、統一した評価基準を明確にすべきとの意見をいただき、事業の有効性や進捗度について教育行政実施方針における客観的・主観的指標に基づき、統一した評価基準で評価報告書を策定できました。

④ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（案）の国会提案を控え、教育委員会制度のあり方についての議論が活発化している中、教育委員会の活性化に向けた取り組みの推進については、実施計画の策定等、各施策の意思形成過程において教育委員が参画できる体制づくりを目指します。

日田市教育のこの1年(平成 25 年度)

平成 25 年 4 月	日田市で初めてとなる施設一体型小中一貫校「日田市立小中一貫校 大明小・中学校(通称)修明校」が開校した
平成 25 年 4 月	大山小学校、鎌手小学校、都築小学校の大山地区小学校3校が閉校し、その統合校として(新)大山小学校が鎌手小学校の位置において開校した
平成 25 年 7 月～8 月	7年ぶりに日田市教育懇談会を市内5中学校区にて開催した(41 ページ参照)
平成 25 年 7 月～8 月	平成 25 年度全国高等学校総合体育大会の開催 日田市では自転車(ロード)競技(7月 30 日～31 日)とフェンシング競技(8月 3 日～7 日)が行われ、全国から集まった選手たちが熱戦を繰り広げた(62 ページ参照)
平成 25 年 10 月	10 月 30 日開催の定例教育委員会にて、小中学校の授業日確保に係る議案が議決され、平成 26 年度から夏季休業日が短縮されることとなった(7 ページ参照)



教育懇談会（東部中学校区）

2. 事務・事業の管理及び執行

方針の柱（ii～iv）における事務・事業の管理及び執行に関する点検・評価については、「日田市教育行政実施方針」の体系に沿って実施しました。

心豊かで輝く人の育つまちづくり

i 《市民と共に創る教育行政の推進》

i－第1 市民と共に創る教育行政の推進

1. 市民と共に創る教育行政の推進

ii 《学校教育の充実》

ii－第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進

1. 義務教育の充実

2. 特別支援教育の推進

3. 小中連携・小中一貫教育の推進

4. 学校人権教育の充実

ii－第2 信頼と協働による学校づくりの推進

1. 安全・安心な学校づくり

2. 豊かで適正な教育環境の整備

3. 家庭・地域と連携した学校づくり

4. 安全・安心な学校給食の提供

iii 《社会教育の充実》

iii－第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成

1. 社会教育の推進

2. 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備

3. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実

4. 社会教育における人権教育の充実

5. 博物館の整備と機能の充実

6. 図書館機能の充実と読書活動の推進

iii－第2 市民スポーツの振興

1. スポーツ・レクリエーションの振興

iv 《文化芸術の振興》

iv－第1 文化財の保存と活用

1. 保存と活用に向けた取組の充実

2. 保存と活用に向けた環境の整備

3. 愛護意識の高揚と愛護活動への支援

4. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録

◇評価報告書の見方◇

通し番号2

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実		担当課	学校教育課		
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進					
	1	義務教育の充実					
【主な取組】	② 確かな学力の育成				平均値	総合評価	
評価理由	市独自の全国標準学力調査は、その年度の学力の定着状況について学年別・教科別や全体的な傾向を把握することができ、その後の対策に生かすことのできる調査である。しかし、調査結果については、小中学校とは1前年度を下回り、特に中学校では、大きく下回った。調査の有効性は確認できるが、調査結果を受けての対策が十分には行えていないのが現状である。					4.5	A

教育行政実施方針の柱に扱い、その「主な取組」ごとに評価しています。
「総合評価」は、下段の「個別評価」の平均点により表記しています。

総合評価	平均点	
	A	4.5以上
	B	3.5以上4.5未満
	C	2.5以上3.5未満
	D	2.5未満

【個別評価】

事業または取組名	小中学校向上対策事業(学力調査実施分)	平成25年度事業費	5,774千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握するとともに、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、市独自の調査として、年度末に実施する。 小3 国語・算数 小4・5・6 国語・算数・社会・理科 中1・2 国語・数学・社会・理科・英語	児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について、年度末(1月)に実施すること、その学年の学習内容をその年度の内に確実に定着させる補充学習に取組むなど、調査の効果的な活用が進められた。 また、継続的に調査を行うことで学年別・教科別や全体的な傾向を詳細にとらえることが可能となり、学習方向上の施策に生かすことができる。重点的に取組むべき課題を把握するために重要な事業である。 しかし、中学校では、「全教科の正答率が県比100以上の学校の割合」が、前年を大きく下回っている。	5	有効性	
事業または取組名	複式学級解消教員の市費配置事業	平成25年度事業費	3,459千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	大分県の複式学級基準に該当する学校へ、市費雇用教員を配置し、複式学級を解消する事により、授業内容の充実を図るもの。 【大分県学級編成基準】 ・隣り合う学年の児童数合計が14人以下は、複式学級とする。 ・25年度複式学級数該当校 ・小野小学校 2学年4人＋3学年9人＝13人	・小野小学校 市費雇用教員を配置し、複式学級を解消。 小野小学校の複式学級が解消された事により、1学年単独で授業が実施でき、きめ細かい指導ができた。 (事業費内訳) 臨時職員人件費 1名分	5	有効性	
進捗度					

上記の主な取組に沿って実施した事務事業を個別に記載し、その有効性と進捗度を5～2段階で評価しています。

有効性	主観的評価		客観的評価(達成値/目標値)	
	5	方針実現のために大変有効である	80%以上	
	4	有効である	60%以上80%未満	
	3	効果が低い	30%以上60%未満	
	2	効果がない	30%未満	
進捗度	5	事業完了又は順調に進行している		
	4	概ね順調に進行している		
	3	やや遅れている		
	2	大幅に遅れている		

教育行政実施方針に記載している目標値に対しての現状値(平成24年度数値)と、平成25年度実績を記載しています。

指標名		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	達成値 (平成25年度実績)	内容
基礎基本の定着状況調査(県)において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合	小5	50.0%	75%	44.4%	8校/18校
	中2	58.3%	67%	33.3%	4校/12校
基礎基本の定着状況調査(県)において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	小5	87.3%	90%	87.0%	547人/629人
	中2	68.8%	75%	68.8%	403人/586人

【課題と今後の方向性】

- ◆目標達成度である「基礎基本の定着状況調査(県)」において、全教科の正答率が県平均以上の学校の割合ではまだ目標値とかけ離れている。特に中学校においては、大きくかけ離れている。今後、教科部会による指導方向上の取組を一層進めると同時に、各学校においては、「日田市学方向上アクションプラン」に基づいた取組を徹底していく。
- ◆中学校では、教科部会において全市一斉に行う確認テストを作成し、実施する。中学校数学・理科における基礎的・基本的内容について、同一問題での調査を実施することによって、確実に定着に向けた取組を行う。
- ◆「小中学校教育環境整備検討委員会」の答申に基づき学校統廃合を行ってきたが、複式学級となる学級数や学校数は今後増加傾向にあり、状況に応じた対応が必要である。

上記の表記を踏まえ、課題と今後どのように取組をすすめていくのかを記載しています。

ii 学校教育の充実

第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進				通し番号	担当課	総合評価
1	義務教育の充実	①	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進	1	学校教育課	A
		②	確かな学力の育成	2	学校教育課	A
		③	豊かな心の育成	3	学校教育課	A
		④	健やかな体の育成	4	学校教育課	A
		⑤	生徒指導の充実	5	学校教育課	A
		⑥	教育センター機能の充実	6	学校教育課	A
2	特別支援教育の推進	①	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実	7	学校教育課	A
		②	障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上	8	学校教育課	A
3	小中連携・小中一貫教育の推進	①	小中連携教育の推進	9	学校教育課	A
		②	小中一貫教育の推進	10	学校教育課	A
4	学校人権教育の充実	①	「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進	11	人権・同和教育室	A
		②	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	12	人権・同和教育室	A
		③	人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実	13	人権・同和教育室	B
		④	教職員研修の充実	14	人権・同和教育室	A
		⑤	家庭、地域や関係機関及び小・中学校の連携	15	人権・同和教育室	A

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進		5	A
評価理由	咸宜園教育の「治めて後、学ばせる」や「咸く宜し」などの理念を、各学校が「清掃時の無言清掃」「休み時間での休道の机」「一日の生活を振り返る万膳の実」「登下校時の校門一礼」等の活動を通して行うなど、教育活動への取り入れ方を工夫した取組が一層進んでいる。さらに、全小・中学校の教育課程に「淡窓いろは歌」「休道の詩の朗詠」などを行う「先哲学習」を位置づけ、「廣瀬淡窓・咸宜園」学習を行っている。 ホームページや学校便り等で学校の取組を紹介するなど、保護者や地域住民に対して、広報活動に取り組めた。			

【個別評価】

事業または取組名	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の取り組み	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	咸宜園教育の理念を学校経営の柱とした「日田市学校教育の重点(学校版)」の充実をさらに進めていくもの。 - 学校の独自性を生かし、咸宜園教育の理念を取り入れた学校経営に取り組む。 - 教育センター研修講座において、咸宜園教育の理念について学ぶ講座を開講し、教職員研修を推進する。 - ホームページや学校便り等を活用して、広報活動に取り組んでいく。	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆平成21年度より24年度まで、教育センターの職員研修に「廣瀬淡窓に学ぶ」等の研修講座を開設してきたが、25年度は開設していない。これは、これまでの研修や各学校での取組み、また平成22年に開設した咸宜園教育研究センターの活用等を通して教職員に、「咸宜園教育の理念」が浸透しているからである。しかし、新規採用の教職員や初めて日田で勤務する教職員もいることから、今後は教職員のニーズを把握しながら検討していきたい。



淡窓の思想についての学習



万善の実

生きる力をはぐくむ特色ある学校教育の創出

生きる力

豊かな心の育成

- 先哲の生き方や郷土に学ぶ学習の推進
- 豊かな人間性や社会性を育成する道徳教育の推進
- 人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する人権教育の推進 ～「第三次とりまとめ」を活用して～

確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 活用する力の育成
- 主体的に学習に取り組む態度の育成

健やかな体の育成

- 健やかで活力を高める体づくり（＊1校1実践）
- 基本的な生活習慣の確立を図るための健康・安全教育の推進
- 望ましい食習慣を育成するための食育の推進

威宜園教育の理念を生かした学校経営

(例) 無言集合、無言清掃、挨拶・会釈の徹底、独自月旦評

信頼される学校

◎小中連携・一貫教育の推進

◎「不登校」「いじめ」「問題行動」の未然防止、早期発見、早期対応

◎安全・安心して学べる教育環境の整備（＊防災教育）

◎組織的に機能する学校体制づくり

○特別支援教育に関する校内支援体制の充実

○学校評価をもとにした学校改善の方策

○OJITを生かした教職員研修の充実

家庭・育友会

- 基本的な生活習慣の確立
- 家庭での学習習慣の確立

連携

連携

地域・関係機関

- 子どもの安全確保と学校教育活動のサポート
- 公民館との連携による地域協育の推進

地域に支えられ、地域とともにあゆむ学校

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 確かな学力の育成		4.5	A
評価理由	市独自の全国標準学力調査は、その年度の学力の定着状況について学年別・教科別や全体的な傾向を把握することができ、その後の対策に生かすことのできる調査である。しかし、調査結果については、小中学校ともに前年度を下回り、特に中学校では、大きく下回った。調査の有効性は確認できるが、調査結果を受けての対策が十分には行っていないのが現状である。 複式解消のため市費雇用の教職員を配置し、授業内容の充実が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	小中学力向上対策事業(学力調査実施分)	平成25年度事業費	5,774千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握するとともに、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、市独自の調査として、年度末に実施する。 小3 国語・算数 小4・5・6 国語・算数・社会・理科 中1・2 国語・数学・社会・理科・英語	事業成果・評価	児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について、年度末(1月)に実施することで、その学年の学習内容をその年度内に確実に定着させる補充学習に取組むなど、調査の効果的な活用が進められた。 また、継続的に調査を行うことで学年別・教科別や全体的な傾向を詳細にとらえることが可能となり、学力向上の施策に生かすことができています。特に、4月県・全国学力調査対象学年のその後の定着状況を図ることができる。重点的に取組むべき課題を把握するために重要な事業である。 しかし、目標達成度の指標にしている「県の調査において全教科の正答率が県比100以上の学校の割合」が、中学校では、前年を大きく下回っている。	有効性	5
				進捗度	3
事業または取組名	複式学級解消教員の市費配置事業	平成25年度事業費	3,459千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	大分県の複式学級基準に該当する学校へ、市費雇用教員を配置し複式学級を解消する事により、授業内容の充実を図るもの。 [大分県学級編成基準] ・隣り合う学年の児童数合計が14人以下は、複式学級とする。 [25年度複式学級該当校] ・小野小学校 2学年4人＋3学年9人＝13人	事業成果・評価	・小野小学校 市費雇用教員を配置し、複式学級を解消。 小野小学校の複式学級が解消された事により、1学年単独で授業が実施でき、きめ細かい指導ができた。 (事業費内訳) 臨時職員人件費 1名分	有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
				達成値	内容
基礎基本の定着状況調査(県)において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合	小5	50.0%	75%	44.4%	8校／18校
	中2	58.3%	67%	33.3%	4校／12校
基礎基本の定着状況調査(県)において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	小5	87.3%	90%	87.0%	547人／629人
	中2	68.8%	75%	68.8%	403人／586人

【課題と今後の方向性】

- ◆目標達成度である「基礎基本の定着状況調査(県)において、全教科の正答率が県平均以上の学校の割合」ではまだ目標値とかけ離れている。特に中学校においては、大きくかけ離れている。今後、教科部会による指導力向上の取組を一層進めると同時に、各学校においては、「日田市学力向上アクションプラン」に基づいた取組を徹底していく。
- ◆中学校では、教科部会において全市一斉に行う確認テストを作成し、実施する。中学校数学・理科における基礎的・基本的内容について、同一問題での調査を実施することによって、確実な定着に向けた取組を行う。
- ◆市独自学力調査を受けて、市共通の春休みの課題を提供し、年度末から次年度へとPDCAサイクルを確実に回すことが必要である。
- ◆「小中学校教育環境整備検討委員会」の答申に基づき学校統廃合を行ってきたが、複式学級となる学級数や学校数は今後増加傾向にあり、状況に応じた対応が必要である。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 豊かな心の育成		5	A
評価理由	学校教育全体で取り組む道徳教育の推進に向け、具体的には次の取組を行った。 「教育課程の点検・指導」「授業についての指導」「地域の先哲学習の推進」「図書館活用の推進」「家庭との連携の推進」 また、体験活動の充実に向け、「小中学校総合的な学習の時間推進事業」により、各学校において、多様な体験活動が実施できるよう支援を行った。これらの取組により、道徳の授業を始めとした学校教育活動全般において、各学校の特色を生かした道徳教育が十分実施されていると考えている。詳細は下記の通りであるが、本取組・本事業は有効かつ順調に進捗していると判断している。			

【個別評価】

事業または取組名		道徳の教育課程の適切な編成・実施に向けた指導		平成25年度事業費		-		担当課		学校教育課	
事業目的・内容	各学校における道徳教育充実のため、学校教育課指導主事により、必要に応じて指導を行うもの。 ①各学校教育課程の中で、道徳教育全体計画および道徳教育年間指導計画が適切に作成されているか点検し、必要に応じて指導を行う。 ②各学校において年間指導計画に基づいた道徳の授業が確実に実施されているか点検し、必要に応じて指導を行う。 ③校内研究会等において、道徳の授業についての指導を行う。 ④地域の先哲についての学習を推進する。 ⑤学校図書館の授業での活用を推進するとともに、活用法についての指導を行う。 ⑥豊かな心の育成のため、家庭との連携を行うよう指導する。			事業成果・評価	①道徳教育全体計画及び年間指導計画が適切に編成されている学校…30校/30校 ②学習指導要領に定める標準授業時数以上の道徳の授業が実施されている学校…30校/30校 ③三和小学校を道徳の研究校に指定し、平成24、25年度の2年間にわたり指導法の研究を行ったが、その研究に学校教育課の指導主事が指導者として携わり、研究を深めるとともに、公開研究会を開催し、市内小中学校に広く研究成果を還元した。 ④地域の先哲についての学習を行った学校…30校/30校 優れた取組をHPで公開し、広く周知を行った。 ⑤東溪小学校、五馬中学校を図書館活用授業の研究校に指定し、平成25年度から研究を行ったが、その研究に学校教育課の指導主事が指導者として携わり、助言を行った。 ⑥道徳の授業を家庭や地域に公開し、理解を深めてもらうとともに、家庭と協同して道徳教育を行うよう指導を行った。 保護者に道徳の授業公開を行った学校…30校/30校			有効性	5		
								進捗度	5		
事業または取組名		小中学校総合的な学習の時間推進事業		平成25年度事業費		5,436千円		担当課		学校教育課	
事業目的・内容	学習指導要領に定める「総合的な学習の時間」に要する経費の助成を行うもの。 自然体験・社会体験・外部講師招聘等の日常学校生活では得られない体験により、自ら考える力や問題解決のための資質や能力を育むことを目的とする。 ・小学校 学校割 65,000円、児童割 600円/1人 ・中学校 学校割 65,000円、生徒割 500円/1人			事業成果・評価	教育課程の中で、自然体験活動を行っている学校…30校/30校 教育課程の中で、社会体験活動を行っている学校…30校/30校 教育課程の中で、外部講師等を招聘した体験活動を行っている学校…小18校/18校、中10校/12校 上記以外にも、保護者や地域等と連携した、各学年の発達段階に応じた探求的学習が計画的に展開できた。 (事業の主な使い道) 校外学習バス・タクシー代、外部講師旅費・謝礼、体験学習原材料費			有効性	5		
								進捗度	5		

【課題と今後の方向性】

- ◆道徳の授業においては、これまでの実践に加え、平成26年度より、文部科学省作成の新教材「わたしたちの道徳」が配布され、各学校で使用するようになったので、今後は各学校における本教材の研究とより有効な活用に向け指導を行っていく。
- ◆多様な体験活動の実施については、各学校において、地域の先哲や歴史文化、産業、国際理解、職業理解等、様々な分野における教育活動を行った。
それらの教育活動においては、児童生徒が日常の学校生活の中では体験できない活動を行うことが非常に重要なので、今後は、上記事業を継続していくとともに、公民館と連携した「地域・学校支援人材バンク」も活用し、一層充実した学習環境づくりに努めていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 健やかな体の育成		4.7	A
評価理由	体力調査の実施により、体力向上について学年別・男女別や全体的な傾向を把握することができ、その後の対策に生かすことができている。 中学校部活動送迎支援事業の実施により、スクールバス・民間バスが利用でき、遠方で開催される大会参加の更なる安全輸送が確保できた。 体力調査(県)において、中2の各調査項目の市平均が、県平均以上になった割合が前年度を下回った。			

【個別評価】

事業または取組名		小中体力向上に対する取組み	平成25年度事業費	490千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容	児童生徒のバランスのとれた体力・運動能力の育成と、健やかで活力を高める学校体育や運動部活動の充実を目的とするもの。 ・体力向上プラン(1校1実践)の推進 ・研究指定校(体育専科教員活用校、体力向上推進校)を中心とした体力向上の推進 ・小学校体育、中学校運動部活動について外部人材の積極的な活用		事業成果・評価	全県的に実施している体力調査において、小学校では県平均を上回る項目が昨年度より3項目増え、中学校は1項目減った。また、小5と中2で下回ったすべての項目は、ほぼ県平均に近い数値を示している。 研究指定校に配置された体育専科教員・推進教員が、市内小中学校の1校1実践の取組みに対して、体力向上に向けてのアドバイス・指導助言を行うことが、各学校が行う取組みの工夫・改善に有効であった。 外部人材を活用することで、児童生徒に対してより専門的な指導を行うことができ、運動能力・技術の向上につながった。(小学校1名、中学校12名)		有効性	5
				進捗度	4		
事業または取組名		中学校部活動送迎支援事業	平成25年度事業費	6,144千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容	中体連主催の公式試合への参加に係る生徒輸送について、その負担を軽減するもの。 特に県新人戦大会では、各チームごとでバスの手配を行い個人負担も大きいので、今年度より公費負担することで、保護者の負担を軽減する。 また、スクールバスや民間バスの利用で、遠方での大会参加において、より安全な輸送を確保を図るもの。 ・日田市中学校総合体育大会(主催:日田市中学校体育連盟) ・日田市中学校新人大会(主催:日田市中学校体育連盟) ・大分県中学校新人大会(主催:大分県中学校体育連盟)		事業成果・評価	周辺部の学校の生徒が日田市の大会会場に移動するにあたって安全な生徒輸送ができた。 平成25年度より県新人戦についても公費負担の対象としたことで、費用負担が大きいことを理由に参加を見合わせていた学校も参加できる状態となった。また、スクールバス、民間バスを利用することで、遠方で開催される大会参加の更なる安全輸送が確保できた。		有効性	5
				進捗度	5		

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
				達成値	内容
体力調査(県)において、各調査項目の市平均が県平均以上の割合	小5	43.8%	100%	62.5%	10項目 / 16項目
	中2	87.5%	100%	81.3%	13項目 / 16項目

【課題と今後の方向性】

◆「日田市体力向上アクションプラン」に基づき、各学校が体力向上委員会で1校1実践の体力向上プランを作成した。体育授業で、調査項目の運動を取り入れることで、達成値の向上につながるように指導していく。 ◆体育専科教員の優良実践を体育部会や各校の体力向上委員会で周知してきた。また体育専科教員による各校1校1実践の取組みに対してアドバイスをを行うことで、各校が行う取組みの工夫・改善を図っていく。 ◆目標達成の指標が小5と中2になっているが、平成24年度からは小1から中3まで体力調査が悉皆となり、全学年のデータが提示されるようになった。学年間の能力差があり、単学年による指標設定は適当とは言えない。よって平成28年度までの取組みを評価するうえでは指標の改訂も必要である。 ◆県新人戦大会については定額補助とするが、26年7月より民間バスの使用料の値上がりにより、補助金額の見直しを検討する必要がある。
--

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤ 生徒指導の充実		4.7	A
評価理由	・各学校での全教職員による日常の見守り活動に加え、毎月のアンケート調査の実施、教育相談週間の設定により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応が図られた。 ・講習会、講演会の実施は、多様化するネットトラブルの未然防止や保護者啓発に有効であった。 ・学校間や関係機関との連携により、家庭・地域と一体になった健全育成が図られた。 ・いじめ防止対策推進法の施行に伴い、すべての学校で「いじめ防止基本方針」の策定が進められた。策定を進める中で、これまでのいじめ問題に対する校内体制・マニュアルの見直しが行われた。 ・いじめの認知件数に対する解消率について、「解消した」または「一定の解消が図られたが継続支援中」にあてはまる割合が100%を目標としているが、学校の判断により「いじめの解消に向けて取り組み中」の事案が15.8%あり、目標値には至らなかった。			

【個別評価】

事業または取組名	生徒指導の充実に対する取り組み	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	一人ひとりの健全な成長と学校生活の充実を目指した生徒指導の充実を図るもの ①いじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応等の取組を推進する校内の生徒指導体制の充実 ②インターネットトラブル等新たな問題行動に対する教職員の対応力を高めるための研修体制の充実 ・生徒指導担当者研修会の実施 ③児童生徒の自律心を育む指導・活動の推進 ・中学校におけるネット安全講習会の実施 ・新入生説明会における「ネット安心教室」の実施	事業成果・評価	定期的なアンケートや教育相談等は、いじめの未然防止、早期発見ができ、有効な取組みであった。しかしながら、小中学校におけるいじめの認知件数に対して、解消または一定の解消が図られた割合は84.2%であった。いじめの解消に向けて継続支援中または取組み中の事案もあり、100%の解消には至らなかった。 携帯電話、パソコンの普及によるネットトラブルの事案は多様化しており、教職員の研修はネットトラブル対応の研修として有効であった。 中学校において、ネット安全講習会を行うことや新入生向け児童・保護者向けに合同でネット安心教室を行うことは、ネットトラブルの未然防止につながるとともに、保護者啓発ができた。 ・中学校におけるネット安全講習会実施率100% (12/12) ・新入生説明会における「ネット安心教室」実施率100% (12/12)	有効性	5
				進捗度	4
事業または取組名	関係機関と連携した取り組み	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	関係機関と連携した支援体制の充実を図るもので、生徒指導協議会や校外補導協議会と連携して家庭・地域と一体となった健全育成活動を推進していく。 ・校外補導協議会定例会 ・校外補導協議会支部総会	事業成果・評価	健全育成について、小中学校の担当者による生徒指導協議会、高校との連携の中で進められる校外補導協議会において情報の共有や相互理解を含めながら、全市的な生徒指導が推進できた。(年4回開催) 中学校区別に開催される各支部総会において、小中高の関係者、日田署生活安全課、自治会長、民生児童委員等が出席することで、多様な角度から子どもの健全育成に対する意見が出され、家庭・地域と一体となった健全育成が図られた。(12支部で開催)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆学校いじめ防止基本方針の策定に基づき、すべての学校でいじめ防止等対策委員会を設置した。この委員会を活用し、しっかりと機能させるよう市教委が学校に指導することで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の組織的な取組ができ、児童生徒が安心して生活できる学校づくりを図っていく。
- なお、日田市教育委員会の付属機関として、専門的な知識及び経験を有する第三者等を委員とした「日田市学校問題支援チーム」を設けた。本来各学校で設置すべき「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を兼ねることで、学校が単独でその対応に苦慮する事案に対し、適切に対応していくとともに、学校で発生したいじめの重大事態事案の調査を行っていく。
- ◆従来の生徒指導の課題に加えて、携帯電話・パソコンの急速な普及によるインターネットトラブルなど新たな課題が生じてきており、今後もネットに係る講習会や指導者研修の機会を継続的に行う必要がある。また、ネットトラブルは複数校にまたがった事案が多く、問題の解決に向けて学校間の連携や関係機関との連携を一層深めていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑥教育センター機能の充実		4.7	A
評価理由	教職員の学校生活からくる必要性や課題にあった夏季研修講座(13講座)を開設し、教職員の資質向上に努めることができた。 適応指導教室「やまびこ学級」を運営することにより、通級生児童生徒の「心の居場所」を確保するとともに、通級生(33名)の内90%(30名)を学校復帰(完全復帰・部分復帰・進学復帰含む)することができた。 市雇用の教育相談員3名・臨床心理士2名・心の相談員6名を配置し、さまざまな問題を抱える児童生徒、保護者、教職員を支援することができ、不登校未然防止に効果をあげることができた。その結果、不登校出現率は高止まりとなっている。しかしながら、学校にも教育センターにも来れていない不登校児童生徒への対応が気がかりな点である。			

【個別評価】

事業または取組名	教育センター運営事業	平成25年度事業費	6,063千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	教職員の資質向上をめざした研修講座の実施及び、児童生徒や保護者、教職員の教育上の悩みに応える相談活動を行う。加えて不登校児童生徒が学校復帰していくため、「やまびこ」学級通級生への適応指導を行う。 ・全教職員対象の研修講座の開設費 ・教育相談員3名の人件費 ・適応指導教室「やまびこ学級」の運営費	事業成果・評価	教育センターでは、研修講座13講座を開設した。今日的課題である「虐待」や「ひきこもり」の講座も開設することができた。のべ648人が参加し、一講座当りH25:49.8人(H24:47.2人)であること、振り返りのアンケートでも有意義な意見が多かったこと等、資質向上に適した開設であった。 相談活動は、電話や面接で263件(H24:245件)の相談を受け対応した。様々な問題を抱える保護者・児童生徒・教職員の大切な相談窓口となっている。 適応指導教室にはのべ33名の児童生徒(小学生6名中学生27名)が通級した。通級生は、完全復帰・部分復帰・高校進学復帰を含め、3月末には30名(90%)が復帰している。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	問題を抱える子ども等の自立支援事業	平成25年度事業費	15,519千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	臨床心理士による、問題を抱える子どもや保護者、教職員へのカウンセリングの実施及び心の相談員による不登校生への訪問指導により、学校復帰に向けた支援を行うもの。また、学校満足度調査(Q-U調査)により、学校不適応の未然防止につとめる。 ・臨床心理士2名の人件費 ・心の相談員6名の人件費 ・学校生活満足度調査費 小学校11校 中学校4校	事業成果・評価	臨床心理士2名のカウンセリングは、のべ469件(H24:462件)で、その内の約75%が不登校に関するものであり、日田市の喫緊の課題である「不登校」の解決の一助となっている。 心の相談員6名の派遣は、中学校4校(東部2名三隈2名南部1名北部1名)を拠点とする方式で配置し、校区内の小学校不登校生にも訪問指導し、不登校生復帰のための支援をしている。 学校満足度調査の実施は、生徒の多い中学校4校とその校区にある小学校を中心に計15校で進めることができ、学校不適応や不登校の未然防止のための手だてとすることができた。 本事業の有効性は大きい認められるものの、現時点での不登校出現率は高止まり(微減傾向)にあり、県平均と比べてみても高い状態にあることより進捗度を4とした。	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
				達成値	内容
不登校児童生徒の割合	小学校	0.35%	0.29%	0.30%	11人／ 3,710人
	中学校	3.89%	2.80%	3.53%	67人／ 1,900人

【課題と今後の方向性】

- ◆目標達成度である「不登校児童生徒の割合」の中学校では、目標値とかけ離れている状況(割合で0.73ポイント 実数で約14人)である。よって、「不登校生支援アクションプラン」(H26年度4月教職員全員配布)に基づいた不登校生支援の取り組みを行っていく。
- ◆学校へ通いたくても通えない児童生徒に「心の居場所」である「適応指導教室(やまびこ学級)」を保障することが大切であるが、今後は、学校にもほとんどこれしていない、教育センター「適応指導教室(やまびこ学級)」とも繋がっていない、ひきこもり傾向の児童生徒を「やまびこ」につなぐことを進めていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	特別支援教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 1人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制の充実		5	A
評価理由	特別支援コーディネーターを中心にして、管理職・担任・補助職員等と連携した組織的な支援体制が整備されている。 一人ひとりのニーズに応じた支援の工夫や適切な声かけにより、学習理解の促進、生活習慣の確立等が図られ、学校生活がより充実したものとなっている。 支援に必要な児童生徒が安心・安全な学校生活を送り、社会的な自立に向けての基礎を培うことで、保護者からの信頼を得るとともに、安心につながっている。			

【個別評価】

事業または取組名		特別支援教育活動サポート事業	平成25年度事業費	41,321千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	特別な支援が必要な児童生徒が在籍する普通学級に補助職員を配置し、学習を進めやすくするための助言、注意、励まし等適切な声かけにより、児童生徒への個別の対応・学習理解の促進を図る。また、危険行動、学校外への飛び出しなど、急変に対応する安全確保と危機管理体制を構築する。 ・小学校 18校 29名配置、中学校 9校 11名配置 ・補助職員賃金、通勤手当、セミナー等旅費	事業成果・評価	支援が必要な児童生徒が増加する中、補助職員をニーズに応じて計画的に配置することにより、効果的な支援が実施できている。 補助職員の学習を進めやすくするための助言、注意、励まし等適切な声かけにより、学習意欲や集中力が高まり、学習の理解と定着が進められている。 補助職員の見守りや声かけにより、児童生徒同士のトラブルの回避や安全が保たれ、対象児童をはじめ周りの児童生徒の心の安定が図られている。		有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆支援が必要な児童生徒が毎年増加する中、情緒に関する発達障がいや特性を有する児童生徒が急激に増加しているので、一人ひとりのニーズに対応した支援が必要になってくる。そのため個別の支援計画を作成したり、特別支援連携協議会で徹底を図る。
- ◆組織的な支援体制の充実に向け、特別支援コーディネーター・管理職・担任・補助職員等による連絡調整の会議を定期的に開催することが重要である。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	特別支援教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上		4.7	A
評価理由	特別支援コーディネーター部会を開くことにより、各学校で管理職・特別支援コーディネーター・担任・補助職員等が組織的に対応する支援体制が確立されている。 全職員が特別支援に関する講演会や研修会で研修することによって発達障がいや障がいの特性に対する理解が深まり、児童生徒のニーズに応じた支援や指導が進んでいる。 発達障がいの疑いのある児童生徒を持つ保護者へのアプローチが進んでいない。			

【個別評価】

事業または取組名	特別支援コーディネーター部会の取組	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の理解と対応について具体的な支援と指導を研修することで、校内支援体制の充実を図る。 ○特別支援コーディネーター部会＝年2回開催 【内容】 ・発達障がいの特性に応じた具体的支援の研修 ・医療機関・相談事業に関する情報提供 ・就学先決定までの手続きとタイムスケジュールの説明	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	4
事業または取組名	日田市教育センター研修講座での取組	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	・年1回夏期休業中に全教職員対象の発達障がいに関する研修講座を開催し、発達障がいに対する理解と教育的実践力の向上を図る。	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
特別支援教育に関する計画を個別に作成している学校の割合	100%	100%	100.0%	22校／22校
特別支援教育に関する教員研修を受講している教員の割合(H15以降の累計)	99%	100%	100.0%	493人／493人

【課題と今後の方向性】

- ◆発達障がいの早期発見と早期支援を充実するため、日田市特別支援連携協議会の各担当課が連携し、乳幼児保護者に対する相談事業や「ひたっこ支援ファイル」配付の取組によって、対象乳幼児の医療機関の受診、療育機関への通所、支援計画作成を推進していく。
- ◆支援が必要な児童生徒に効果的とされる絵・図・色等の視覚に訴える教材教具や板書計画など授業改善が必要である。今後は発達障がいの理解から日常生活や学習で生かす実践的な研修やワークショップ型の研修を開催していく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 小中連携教育の推進		4.5	A
評価理由	・小学校から中学校へと進学する生徒への不安を解消するための取組みが進められている。生徒指導上の情報の共有化によるきめ細やかな指導、入学前の中学校教職員による出前授業等、効果があがっている。 ・各教科領域部会授業研究会での交流や学力向上支援教員(小学校3名、中学校3名)の公開授業でも小中の交流が行われ、授業を通しての小中交流が図られた。 ・小中交流Cでは日程調整ができていないため、参加できない教員が多かった。			

【個別評価】

事業または取組名		小中交流研修の取組み	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課	
事業目的・内容		小学校と中学校の教職員が、相互に児童生徒の学校生活を参観し、情報交換を行うとともに、相互乗り入れの授業等の研修を実施することで、小中のスムーズな接続を図るもの。 ・小中交流 A…中→小(3学期)出前授業や情報交換 B…小→中(1学期)授業参観や情報交換 C…小⇄中(随時)学力向上支援教員公開授業、教育課程研提案授業等、異校種での授業参観、研究会参加など	事業成果・評価			有効性	5
						進捗度	4

【課題と今後の方向性】

◆小中交流C(校内授業研究会や各教科領域部会授業研究会)での、小中学校教職員の交流は以前より広がっているが、まだ人数的には少ない。これは、参加する教職員の時間確保に課題がある。今後は、参加しやすい学校体制作りや時間的配慮をしていく必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 小中一貫教育の推進		5	A
評価理由	小中一貫教育に有効な教員配置を行うとともに、教育課程についての指導、義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業に取り組んだ。 教員配置については、平成25年度の大明小中学校においては、十分な配置を行うことができ、充実した教育課程を編成できたため、その確実な実施に向け指導を行った。 また、「義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業」については、大明小中学校における研究の最終年度として、昨年度までの研究成果を発表し、今後の他校における小中一貫教育の推進に向けて、非常に参考となる取組となった。 分離隣接型小中一貫教育(前津江、東溪、いつま)においても、小中の教員の連携及び合同研修を行うとともに、児童生徒の交流活動を実施し、教育効果を高めることができた。A1			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名		小中一貫教育の特色を生かす取組	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	・小中一貫教育の特色を生かすための教員配置 中学校の教員が専門性を生かし、小学校の教科指導を行うもの。また、中学の教科免許を持つ小学校教員が、担当のいない中学校において教科指導を行うもの。 ・小中一貫教育の特色を生かすための教育課程の編成 小中9ヵ年を見通して、一貫した独自の教育課程の編成に向けた評価と指導を行うもの。 ・分離隣接型小中一貫教育の取組 教員の小中交流研修を行い、互いの指導法を高め、情報を共有するとともに、児童生徒の交流活動を行い、小中の段差を滑らかにする。		事業成果・評価	・大明小・中学校への教員配置及び乗入れ授業の状況 25年度より小中一貫教育となった大明小中学校では、指導法工夫改善の教員加配を県に強く要望し、数学・英語各1名の教員を加配できた。また中学校家庭科の免許を持つ小学校教員を配置した。 この配置により、小学校の「算数」「理科」「音楽」「体育」「外国語活動」において中学校専門教員による授業が実施できた。また、中学校に専門教員のいない「家庭科」の授業を、免許を持つ小学校教員が実施できた。 ・平成24年度までの研究を生かし小中合同で作成した教育課程を実施した。 実施する中で、適宜指導主事による助言を行い、次年度の教育課程の改善につなげるよう指導を行った。 ・分離隣接する小中学校においても、教員が小中互いの授業を参観し、協議する研修を行った。また、中学校の教員が小学校で授業を実施し、専門性を生かした指導を行うとともに、運動会や美化活動、地域の先哲学習などで、小学生と中学生が交流することにより、互いに学びあい、中1ギャップの軽減が期待できる。	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業	平成25年度事業費	100千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	小・中学校合同で指導法の研究、授業改善を行うとともに、小学校から中学校に進学する際の子供たちの感じる段差をなめらかにし、より効果的に学力の向上に取り組むための学校体制についての研究を行うもの。		事業成果・評価	平成22年度から24年度にかけて3年間にわたり研究した上記事業の成果について、研究紀要の作成および研究発表を行うことにより、市内小・中学校に広く還元し、平成26年度から順次開校する津江地区・大山地区の小中一貫校のモデルケースにすることができた。また学力向上について、校内の推進体制を整え、小・中9ヵ年を見通した組織的な取組を進めることができた。今後、学力調査結果に成果が表れると考えられる。	有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆「小中一貫校の特色を生かすための教員配置」については、平成25年度においては、加配教員の配置ができ、十分な乗入れ授業を行うことができた。加配措置については今後も県に強く要望していくが、異校種免許を持つ教員の一貫校への配置など、市独自の工夫も引き続き必要である。
- 分離隣接する小中学校においても、小中の教員が交流して研修を行い指導力を向上させている。また、各学校の創意工夫により、様々な小中合同の教育活動が行われ教育効果を高めている。
- ◆「義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業」については、平成25年度に研究紀要の作成と研究発表を行ったことにより、大明小中学校の取組を市内の他の学校に広めることができた。平成26年度より順次開校していく小中一貫校の研究モデルとして役立つだけでなく、他校においてもこの研究を生かした指導法の改善を行うことにより、いわゆる「中1ギャップ」の軽減が期待される。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進		5	A
評価理由	日田市での人権教育推進の骨子である「日田市人権教育方針」に則り、「平成25年度日田市人権教育指導のてびき(以下「てびき」)」を作成し、教職員一人ひとりに配布するなどして周知徹底を行った。 「日田市学校教育の重点」の「豊かな心の育成」の中に、「人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する人権教育の推進～[第三次とりまとめ]を活用して～」という重点項目を位置づけ、各小・中学校での人権教育の推進を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(印刷製本)	平成25年度事業費	96千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	「日田市人権教育基本方針」を基に、「平成25年度学校人権教育推進計画」や[第三次とりまとめ]の理念、実践方法等を掲載した「てびき」を作成し、教職員一人ひとりに配布し、日田市学校教育における人権教育の推進方針、内容等を周知徹底させるもの。また、社会教育に関する分野も記載しているため、公民館長等の社会教育関係者にも配布するもの。	事業成果・評価	年度当初の学校管理職合同会議や人権教育主任会、小6・中1担当者同和問題研修等の人権教育に関する会議、研修等において「てびき」を活用し、その内容を周知した。また、各小・中学校においては、校内教職員研修会で全教職員による共通理解を図った。 「平成25年度日田市人権教育指導のてびき」印刷数700冊	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆今後も、「日田市人権教育基本方針」を指針とし、[第三次とりまとめ]が提唱している「人権尊重の視点に立った学校づくり」の取組を推進していく。そのため、「第三次とりまとめ」を活用したより効果的な実践ができるように、[第三次とりまとめ]の「～実践編～」で紹介されている内容・方法等をさらに分析、調査、研究し、教職員の支援および指導を行っていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進		5	A
評価理由	[第三次とりまとめ]の理念に沿い、すべての教育活動に人権教育の視点を位置づけ、さらに児童生徒の「自己肯定感」の育成等を充実させるため、各学校の「人権教育全体構想図」「人権教育年間指導計画」「教職員人権教育研修計画」の作成及び実施に際し、支援・指導を行った。 人権教育研究指定校である「高瀬小」「有田小」に対する指導・支援を行い、学校の教育活動全体を通じた「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の具体的な実践に関する研究の推進が図られた。 教科等の時間だけでなく、学校教育活動の様々な場面で、個人の存在感等を育むための小グループ活動の工夫が見られるようになった。 小6、中3を対象とした人権学習アンケートの中で、質問①「いじめ」は、どんな理由があっても絶対に許すことはできないと思いますか。」(肯定的回答 小6:94.8% 中3:94.8%)、質問②「いじめ」や「差別」は、どんな理由があってもする人のほうがまちがっていると思いますか。」(肯定的回答 小6:91.5% 中3:88.8%) という結果が出ており、発達段階の影響はあるが、児童生徒に人権感覚が育っていることが見受けられた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(研究指定校交付金)	平成25年度事業費	280千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	人権教育研究校として2校を2年間にわたり指定し、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」等の理念を踏まえ、学校の特性を生かし、人権尊重の視点に立った学校(集団)づくりを目指した人権教育の具体的な取組についての研究を行うもの。 平成25年度 研究指定校 ・高瀬小学校(2年間の2年目) ・有田小学校(2年間の2年目)	事業成果・評価	指定校2年目となる高瀬小学校は、研究発表会を開き、国語科でのコミュニケーション技能の育成や、異学年で構成した小集団を活用した人権集会など、[第三次とりまとめ]を基盤とした取組について報告した。各校が実施している[第三次とりまとめ]を基本とする人権教育の取組への参考となった。 また1年目の有田小学校は、人権感覚のひとつである自己表現ができる技能の育成等をめざした取組など、事業計画に基づき研究を進めることができた。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆学校における人権学習提案授業研究や教職員研修、保護者との連携において、そこで明らかになった課題が次年度の取組に反映されていなかったことがあった。このため、学校教育活動全体を通じた人権教育推進の柱となる「人権教育全体構想図」「人権教育年間指導計画」「教職員人権教育研修計画」の作成及びその実施の検証を、PDCAサイクルを活用して行っていく必要がある。

◆学校の全ての教育活動において、小グループを効果的に活用していくために、児童生徒一人ひとりが自己の存在感を感じ、共感的人間関係を築き、自己決定力を養う場面を創造していく。

◆「集団づくり」の最終的な”ねらい”は、児童生徒一人ひとりに「自分自身に誇りを持ち、自分らしく生きようとする意欲・態度を育てるとともに、互いに個人として尊重される社会づくりに、自立しながら参画していける力」をつけることであることを教職員間で共有し、その”ねらい”の達成をめざしていく。

通し番号13

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の指導内容及び指導方法の充実		4.2	B
評価理由	児童生徒が主体的に「いじめ」についての学習が行える体験的参加型学習プログラムを作成し、指導方法の充実が図られた。また作成段階において、各校の人権教育主任が、体験型学習の内容や方法についての研修を重ねたことにより、ファシリテーターとしての技能が少しずつ高まっており、学校での実践が期待できるようになった。 各学校での「日田市人権学習共通教材」の活用が定着し、児童生徒の人権に関する知的理解や人権感覚の育成に効果をあげている。 ゲストティーチャーを学校に招聘し計画的系統的な人権学習に取り組む学校もあるが、その数はまだ少数であり、小・中学校における全体的な取組となっていない。			

【個別評価】

事業または取組名	体験的参加型学習プログラム作成事業	平成25年度事業費	123千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	既存の「共通教材」と関連させた日田市独自の学習プログラムを作成し、体験的参加型学習を中心的に実践していく人権教育主任のスキルアップを目指すもの。	事業成果・評価	「いじめ」をテーマとする「体験的参加型学習プログラム」を、小学校低学年、小学校高学年、中学生用に3本作成した。作成過程において、人権教育主任がファシリテーターの技能等を修得し、学校で実践できるようになりつつあるが、初年度であり、まだ十分にスキルアップしているとはいえない。 H25 「いじめ」に関する学習プログラム 3本 H26 「日田市人権学習共通教材」に関する学習プログラム 3本(予定)	有効性	5
				進捗度	4
事業または取組名	学校人権教育事業(人権学習講師派遣)	平成25年度事業費	125千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	小・中学校に、人権的視点から自己の体験や経験を語っていただける方を人権学習のゲストティーチャー(以下GT)として派遣し、GTとの出会いを通して、児童生徒の自己肯定感を高めることができる計画的系統的な人権学習の実践を支援するもの。	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
				達成値	内容
児童生徒が自己肯定感を感じている割合	児童	71.4%	80%	72.1%	460人／ 638人
	生徒	61.8%	65%	62.8%	402人／ 640人
人権教育に関わる体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	児童	87.9%	100%	84.8%	3140人／ 3702人
	生徒	99.6%	100%	78.3%	1484人／ 1897人

【課題と今後の方向性】

- ◆児童生徒が自己肯定感を感じている割合は、平成24年度より若干増えているが、目標値にはまだ届いていない。様々な学校の教育活動の中で、児童生徒一人ひとりの存在を大切に、正しく認めるなどの取組を工夫しながら「自己肯定感」の育成の推進を強化していく。
- ◆人権教育に関わる体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合は、小・中とも、平成24年度より若干少なくなっている。これは、平成25年度の調査が、単なる体験的な活動の有無ではなく、人権学習の中で、「学習サイクル」を活用したかどうかを尋ねたためであると考えられる。今後も、児童生徒が主体的に人権学習に参加できる「学習サイクル」を活用した体験的参加型学習の推進をする。【※「学習サイクル」とは、「体験活動」の後、それぞれ気づいたことについて「話し合い」をし、その内容を学習者一人ひとりが「内省」することで自己の課題として考え「話し合い」を行い、学習の”ねらい”に沿って「一般化」し、「実践化」につなげていくもの】
- ◆GTと児童生徒の「出会いの場」「つながりを深める場」をさらに設け、児童生徒が多くの人々に触れ合い、その生き方や考え方などから学び、自己肯定感の向上へとつなげていく人権学習を推進していく。小学校では、共通教材にGTとの場面設定があるが、中学校には設定されていない。そのため、中学校が独自にGTと生徒たちとが出会える場面が設定できるよう支援を行っていく。



ゲストティーチャーと児童の交流



教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 教職員研修の充実		5	A
評価理由	市教委主催の研修において、講義型だけでなく、ワークショップ形式を取り入れるなど、研修形態を工夫した。また、ベテラン教師と若い教師を交流させるワークショップを開催し、双方の参加者から効果的だったという感想が多く出された。 全教職員を対象とした人権教育講演会や、必ず一講座以上を選択する人権教育夏期研修2013等を開催し、教職員の人権意識等の向上を図った。 各学校ごとに、人権学習に関する提案授業研究会や[第三次とりまとめ]に関する研修、各人権課題に関する研修等を位置づけた教職員研修計画を作成し、系統的・計画的な研修活動の充実を図った。また、ワークショップ等を活用し参加者が主体的に活動できる研修や、内容の焦点化や時間の合理化を図りながら実施するなど工夫が見られた。			

【実施事業・取組の内容・成果と個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(教職員対象人権研修会)	平成25年度事業費	278千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	教職員に対して人権教育に関わる研修会を開催し、教職員の学校人権教育の指導者としての力量を高められるようにするもの。	事業成果・評価	全教職員対象の講演会・研修についての参加者アンケートでは、「非常に満足した・満足した」と回答した割合が、講演会平均87.3%、研修平均95.0%であった。特に、ワークショップ形式の講座や実際の授業形式の講座等を取り入れたため、参加型の学習方法のよさを実感した教職員が多かった。 教職員研修では、同和問題をはじめとする様々な人権問題を、自己の課題として考え、人権感覚を高めようとする意欲等が見られ、児童生徒を対象とする人権学習等への実践につながっている。 (全教職員対象) ・全教職員を対象とした人権教育講演会(2講座) (参加者数438名) ・人権教育夏期研修2013(3講座 選択) (参加者数100名) (職種等別対象) ・管理職(校長/所長・教頭) (校長/所長33名・教頭30名) ・人権教育主任(2回) (30名) ・学校事務職員 (26名) ・小6・中1担当 (30名)	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	「第三次とりまとめ」推進事業	平成25年度事業費	161千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	「第三次とりまとめ」の理念を基盤とした人権教育を学校で実施していくために、[第三次とりまとめ]の内容を実践化した教師や、有識者等を招聘し、教職員研修を実施するもの。 また、人権教育主任会などで、各校が[第三次とりまとめ]をもとに実践した取組を共有していくことで、各校の次年度の人権教育の推進に活用していく。	事業成果・評価	人権教育研修会、人権教育主任研修会等を開催し、[第三次とりまとめ]の理念に則した具体的実践を推進した。さらに、人権教育夏期研修2013において、[第三次とりまとめ]に特化した講座を3つ設け、教職員の研修を深めた。 教職員アンケート、校内研究授業等から[第三次とりまとめ]の理念やその指導内容・指導方法が教職員に浸透していることが確認できた。また人権尊重の視点に基づいた学校(学級)経営の具体的な取組も組織的に展開され始めている。 ・人権教育夏期研修2013(3講座) (参加者数315名)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆今後、教育委員会が主催する教職員対象の講演会や研修会等は、教職員の年齢構成やこれまでの人権教育に関わる研修実績等を調査分析し、その現状に即した研修を企画実施していく。その際、ワークショップ形式を取り入れるなど、研修形態も工夫していく。また、ベテラン教師と若い教師の交流研修は今後も続けていくが、こうした交流研修を校内や交流校区内等でも積極的にを行うことを推進していく。
- ◆教職員の広域人事にともない、初めて(又は久しぶりに)日田市で勤務する教職員が年々増加していることから、年度当初に初任者及び日田市への転入教職員を対象とする研修会等を実施し、[第三次とりまとめ]を基盤として推進している日田市の人権教育についての取組内容・方法を周知する。
- ◆社会教育等に関連し、地域で行なわれる人権講座等への教職員の積極的な参加を促す工夫が十分ではなかったため、人権教育を推進していく立場であることを、教職員に更に認識してもらい、各学校を通じ地域で開催される人権講座等の開催について、積極的に参加を促していく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤家庭、地域や関係機関及び小・中学校の連携		4.7	A
評価理由	全ての学校において、保護者へ参加を呼びかけ、人権に関する講演会等を開催できた。また、オープンスクールや期末育友会等で人権学習を公開するなど、保護者や地域に学校での人権教育の取組を発信できた。 学校と共に、家庭・地域においても自己肯定感を育成することの重要性をテーマとした人権コンサートを、未就学児対象1回、児童生徒対象2回開催した。どのコンサートのアンケートにも、参加した9割近い保護者等から開催主旨を理解したという回答があった。 人権学習等の提案授業研究会もほとんどの小中学校で公開できており、保護者や地域住民に対して人権教育への理解を得る機会を設けられた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(保護者等対象人権講演会)	平成25年度事業費	823千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	児童生徒・保護者・校区住民が、人権・同和問題について正しい理解と認識を得られるようにするため、各小・中学校で開催する人権講演会等に講師を派遣するもの。	事業成果・評価	平成25年度は、市内小・中学校で開催された31回の人権講演会等に、延べ40名(団体を含む)の講師を派遣した。(上記以外にも、独自に講師を招聘し開催した学校もある。) (市教委からの講師派遣数) 小学校 18回 26名 中学校 12回 13名 小・中合同 1回 1名 合 計 31回 40名	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	「生まれてきてくれてありがとう」人権コンサート	平成25年度事業費	275千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	学校と家庭・地域が、児童生徒の自己肯定感を育成することの重要性を共有し、家庭・地域においてもその育成を実施していくため、未就学児の保護者も含めた保護者等を対象に、monさんの人権コンサートの企画運営等を行うもの。 また、人権コンサート参加者の感想やメッセージカードをまとめ、日田市ホームページへの掲載、開催校や市役所の玄関ホールでの展示などを実施し、市民への自己肯定感育成への関心を高めていく。	事業成果・評価	未就学児対象1回、児童生徒対象2回、合計3回のコンサートを開催した。 参加した保護者等から寄せられたアンケートの90%以上には、自己肯定感を育成を大切にすることを意識した感想が書かれており、コンサートの目的が着実に理解されていることがわかった。 幼児、児童生徒の他に、220名以上の保護者や地域住民、県外からの参加者があった。しかし未就学児対象の参加者数は150名程度を見込んだが、90名程度の参加であり、広報活動等に課題が残った。 コンサート終了後、日田市ホームページ等で感想やメッセージカードを公開した。	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
人権教育に関わる授業参観(保護者対象)を実施した学校の割合	96.8%	100%	90.0%	27校/30校

【課題と今後の方向性】

- ◆保護者対象に人権学習の授業参観を実施できなかった学校があることから、全小・中学校において人権学習の授業参観を年間計画に入れるとともに、保護者等が、少しでも児童生徒とともに学習課題について考えることができる場面設定などを工夫していく。
- ◆未就学児対象の人権コンサート開催の周知徹底を、幼稚園、保育園等の関係機関に事前に協力を求めるとともに、日田市内における活用可能なメディア、広告等を利用して行い、参加人数を増やしていく。
- ◆小中校間の交流については、学校教育課が提示している小中連携校との整合性を図り、推進していく。また、保・幼稚園、支援学校、高校等の異種学校との交流については、すでに実施している学校をモデルとし、その取組を各学校へ広げていく。

ii 学校教育の充実

第2 信頼と協働による学校づくりの推進				通し番号	担当課	総合評価
1	安全・安心な学校づくり	①	安全・安心で快適な学校施設整備の推進	16	教育総務課	A
		②	児童生徒の安全確保	17	学校教育課	A
2	豊かで適正な教育環境の整備	①	教育環境整備事業の推進	18	教育総務課	A
		②	安心して学べる支援事業の推進	19	学校教育課・教育総務課	A
3	家庭・地域と連携した学校づくり	①	地域と連携した学校づくりの推進	20	学校教育課	B
		②	家庭・地域との連携協力体制づくりの推進	21	学校教育課・教育総務課	A
4	安全・安心な学校給食の提供	①	安全かつバランスの取れた食事の提供	22	学校給食課	A
		②	施設の効率的な運用と統廃合	23	学校給食課	A
		③	施設の適正な維持管理	24	学校給食課	A
		④	学校給食費の未納問題解消	25	学校給食課	B

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	1	安全・安心な学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	①安全・安心で快適な学校施設整備の推進		5	A
評価理由	学校施設整備において、国が推進する構造体の耐震化を反映した市の学校施設整備推進計画による改築及び大規模改修を計画的に取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		有田小学校屋内運動場新增改築事業	平成25年度事業費		222,691千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	有田小学校の屋内運動場は、昭和50年度に建設され、築後38年以上経過し老朽化が進んでいる。また、建物の耐震診断の結果、構造耐震指標であるIS値が文部科学省基準の0.7を大きく下回る0.21であり、耐震性にも問題があることから改築工事を行うもの。 当屋内運動場については、2階部分に放課後児童クラブ(92㎡)を併設している。 ・RC造 一部木造 2階建 730.19㎡		事業成果・評価	老朽化及び耐震不足である屋内運動場の改築により児童の安全・安心な学校づくりにおける学校施設整備を推進できた。 工事は予定どおり完了したため、卒業式を新屋内運動場で開催することができた。		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		東溪中学校校舎等新增改築事業	平成25年度事業費		186,267千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	東溪中学校の校舎は、昭和52年度に建設され、築後36年以上経過し老朽化が進んでいる。また、建物の耐震診断の結果、構造耐震指標であるIS値が文部科学省基準の0.7を大きく下回る0.31で、耐震性にも問題があることから改築工事を行うもの。 屋内運動場については、昭和53年度に建築され、築後35年以上経過し老朽化が進んでおり、IS値が0.36で耐震性にも問題があることから耐震化及び大規模改修を行うもの。 ・平成25年度～26年度 校舎改築工事(RC造3階建 2,500.88㎡) ・平成26年度 屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事(基礎地中梁、RC壁、鉄骨ブレース増設による補強、内外部及び設備の改修)		事業成果・評価	老朽化及び耐震不足である校舎の改築により児童の安全・安心な学校づくりにおける学校施設整備を推進できた。 平成25年度については、施工計画どおりに実施できた。		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		小中学校遊具等点検委託業務	平成25年度事業費		5,015千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	学校に設置している遊具、体育施設等については、「都市公園における遊具の安全確保について」「遊具の安全に関する基準」に基づき点検委託を行い、修繕等が必要な場合は対応を行っている。 ＜点検周期＞ ・屋内体育施設 5年毎 ・屋外体育施設 3年毎 ・舞台施設 5年毎 ・遊具 毎年実施		事業成果・評価	学校施設内の遊具及び体育施設については、定期的な点検、必要に応じた修繕を行うことで事故や怪我を未然に防止し、児童生徒が安全で安心して利用・活用することができた。 平成25年度は遊具の点検(毎年)及び点検結果に伴う修繕を行った。		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		小中学校計画営繕事業	平成25年度事業費		22,183千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	各学校の日常点検や利用する際に営繕等が必要なものを毎年調査し、その調査に基づき現地調査を行い、危険性の高いもの、授業に支障のあるものなどを判断したうえで、計画的に営繕を行うもの。 なお、危険性が高い場合や緊急な対応が必要なものについては、早急な対応を行っている。		事業成果・評価	学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす場であることから、学校施設の営繕を行うことで児童・生徒が安全で安心した学校生活を送ることができた。		有効性	5
						進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
学校施設の耐震化	90.6%	100%	93.9%	77施設／82施設
小中学校への太陽光発電設備の設置	12基	23基	12基	(平成25年度の設置実績なし)
学校施設(普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室)のエアコン設置	65.1%	100%	69.7%	津江小中一貫校開校に伴う、普通教室・特別教室に設置

【課題と今後の方向性】

◆国が推進する構造体の耐震化を反映した市の学校施設整備推進計画での改築及び大規模改修については、平成26年度事業で完了となる。今後は、屋内運動場等の非構造部材の耐震化、特につり天井を有する施設の耐震化を国が推進する平成27年度まで完了し、屋内運動場等のつり天井を有しない非構造部材の耐震化及び学校施設の長寿命化の推進(改修)を学校施設整備推進計画に基づき行っていく。



有田小学校屋内運動場



教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii - 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	1	安全・安心な学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	② 児童生徒の安全確保		5	A
評価理由	「携帯メール配信システム」は緊急時の迅速かつ正確な情報伝達手段として非常に有効であった。 各学校からは、学校行事や児童生徒の活動情報等のきめ細かな情報発信が継続的に行われた。 安全確保のための危機管理体制の充実と児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実が図られた。 スクールガートの見守りや危険箇所の改善により、登下校中の児童生徒の安全が確保された。			

【個別評価】

事業または取組名	学校情報携帯メール配信事業	平成25年度事業費	2,268千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	小中学校児童生徒の保護者や地域住民等に対して、緊急情報や学校情報を携帯電話等にメールにより提供するもの。 ・登録件数 H23 2,422件 H24 3,741件 H25.10 4,876件 H26.5.1 5,070件 ・配信実績 緊急情報(市教委発) 学校情報(各学校発) H23 28件 H23 529件 H24 53件 H24 908件 H25 35件 H25 850件	事業成果・評価	登録件数については初年度(H22)から順調に増加しており、目標としていた5,000件を突破することができた。 配信実績においても市教委発の緊急情報では、不審者情報等を速やかに保護者や地域住民等にメール送信することができ、児童・生徒の安全対策に有効であった。また、各学校からの情報発信の件数は前年度を下回っているが、学校行事や児童生徒の活動情報等のきめ細かな情報発信が継続的に行われた。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	児童生徒の安全を確保する取組	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童生徒の安全を確保するための取組 (1) 安全確保のための危機管理体制の充実 ・学校、家庭、地域及び関係機関と連携した児童生徒の登下校の安全確保 ・教職員の緊急時の対応力向上による児童生徒の校内における安全確保 (2) 児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実 ・「自分の命は自分で守る」ことのできる児童生徒の育成	事業成果・評価	緊急時に備えて作成した危機管理マニュアルを使って教職員研修を行うことで、教職員の危機管理に対する意識と対応力の向上が図られた。 校外補導協議会と連携し毎月第2火曜日に行うふれあい登校指導の実施によって、地域の方々とのあいさつによるふれあいや、安心・安全に対する見守り活動ができた。 各学校での緊急連絡網訓練や、不審者、火災、地震を想定した避難訓練を実施することで、判断力・行動力を身に受けた児童生徒の育成が図られている。(各校年4回実施)	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	児童生徒の登下校中の安全を確保する取組	平成25年度事業費	227千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童生徒の登下校中の安全を確保するための取組 (1) 学校と地域が連携して、交通・防災・防犯の視点で通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善を関係機関に要望することで、通学路の安全整備を図る。 (2) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 学校安全ボランティア(スクールガード)が行う学校内外や通学路等での見守り活動により、児童生徒の安全確保を図る。	事業成果・評価	各学校が安全点検、危険箇所の改善を関係機関(市土木課、県土木課等)に要望した結果、6か所において安全対策が施工された。 交差点やスクールバス乗降所等において、スクールガードによる見守り活動や声かけにより、登下校時の児童生徒の安全確保が図られた。またスクールガードの方から、校外での児童生徒のあいさつや交通マナーの実態の情報を頂くことで、学校での指導に役立てることができた。(スクールガード委嘱者 平成25年度 672名)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆「携帯メール配信システム」の登録者数も目標の5,000人を突破し、保護者や一般の方々に本システムの有効性が浸透してきた。「携帯メール配信システム」は緊急時の迅速かつ正確な情報伝達手段として非常に有効であり、今後も活用していく。
- ◆各学校からは、学校行事や児童生徒の活動情報等のきめ細かな情報発信が行われた。今後もこの事業を利用し、保護者・地域への情報提供を図っていく。
- ◆学校内や登下校時の児童生徒の安全確保にむけて、地域の方々と協力した取り組みができた。校内への不審者の侵入対策や近年増加傾向にある不審者事案などに備えて、避難訓練やメール配信等を行うよう指導していく。
- ◆登下校中の安全確保に向けて、スクールガードによる見守り、関係機関との連携による危険箇所の改善を図っていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課
	ii ー第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 教育環境整備事業の推進		4.7	A
評価理由	大明地区、津江地区、大山地区の小中一貫校整備は、教育機会の均衡や教育効果の向上を図るために、学校規模の適正化、複式学級の解消を図り、教育環境整備についての答申に基づいた計画により実施できている。また学校図書館の充実、シンクライアントシステムによる校務用コンピュータでの情報共有など、豊かで適正な教育環境の取り組みを順調に、かつ、適切に運用できている。 しかし、大明小中学校校舎等新增改築事業のグラウンド造成・改修において一部繰越しとなったことから平均値が下がった。			

【個別評価】

事業または取組名		大明小中学校校舎等新增改築事業	平成25年度事業費	137,764千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容		教育環境整備に関する地域との確認書に基づき、施設一体型の小中一貫校の建設を進め平成25年4月に開校した。 平成25年度においては、校舎・屋内運動場以外の施設で、平成24年度継続事業及び平成25年度施工予定の工事を実施した。 ・平成23～24年度 校舎・屋内運動場新增改築工事 ・平成24～25年度 プール改築工事 （小学生低学年用、小学生高学年・中学生用） ・平成25年度 倉庫棟外改築工事 （体育倉庫・部室・外便所） グラウンド造成工事、外構工事 （拡張用地の造成及びグラウンド・駐車場の改修・整備）	事業成果・評価		有効性	5
					進捗度	3
事業または取組名		津江小中学校校舎等新增改築・改修事業	平成25年度事業費	611,483千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容		教育環境整備に関する地域との確認書に基づき、施設一体型の小中一貫校の建設を進め、平成26年4月に開校する。 ・平成24～25年度 小学校棟新築工事 （RC造3階建2,073㎡） ・平成25年度 中学校棟改修工事（RC造2階建1,489㎡） プール改修工事 ・平成26年度 グラウンド整備工事	事業成果・評価		有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		大山小中学校校舎等新增改築事業	平成25年度事業費	238,948千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容		教育環境整備に関する地域との確認書に基づき、施設一体型の小中一貫校の建設を進める。（平成27年4月開校予定） ・平成25年度 既存体育館解体 ・平成25年度 取付道路等周辺整備工事 ・平成25～26年度 校舎新增改築工事 （RC造3階建、木造平屋建4,018.59㎡） ・平成26年度 屋内運動場新增改築工事 （RC造2階建1,448.26㎡） ・平成27年度 グラウンド整備工事・プール（B&G）改修工事	事業成果・評価		有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		教育振興事業（学校補助）	平成25年度事業費	360千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容		私立高等学校（藤蔭高等学校・昭和学園高等学校）の施設備品の充実を図るために要する経費として、また、日田高等学校定時制の特別活動（学校行事や生徒活動等）に要する経費を補うため、補助金を交付するもの。	事業成果・評価		有効性	4
					進捗度	5

事業または取組名		学校図書司書全校配置	平成25年度事業費	38,424千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	児童生徒にとって「読書センター」や「学習情報センター」としての役割をもつ学校図書館をより活性化するため、市内全小中学校に学校図書司書を配置するもの。		事業成果・評価	小規模校については2校兼務ではあるが、全校に図書館員を配置することによって、適正な蔵書管理や読書環境の整備を推進できている。よって児童生徒が学校図書館に足を運びやすくなり、また教員も授業で学校図書館を活用できるようになっていることから学習情報センターとしての役割を果たしている。 〈平成25年度配置〉 ・小学校 単独配置9校 兼務8校 ・中学校 単独配置4校 兼務8校 ・図書司書配置人数 合計21名	有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆「日田市立小中学校教育環境整備検討委員会」答申に基づく教育環境整備については、対象となった6地区すべてで答申内容通りの確認書の調印を行い事業を進めており、平成24年度で小学校の統合はすべて完了し、複式学級の解消・学校規模の適正化に成果があった。また、3校の施設一体型小中一貫校のうち、平成25・26年度に1校ずつ開校し、残り1校を平成27年度の開校する予定で建設を進めており、今後は小中一貫教育のソフト面(教育内容)の充実に努めていく。

◆教育振興を目的とした私立高等学校及び日田高等学校定時制への補助は、開始当初とは時代背景が大きく変化してきていることもあり、事業の見直しを行う必要がある。

大明小・中学校プール



津江小・中学校校舎

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課 学校教育課
	ii ー第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	② 安心して学べる支援事業の推進		4.9	A
評価理由	経済的に就学が困難な生徒・学生及び保護者153名に奨学資金の貸付事業や、遠距離通学費補助事業、高校生就学援助事業など、教育に係る経済的な負担を軽減し、安心して学べる環境づくりを推進できた。しかし、奨学資金貸付事業においては、未納額の減少に向けた取組が十分ではなかった。 保護者が負担すべき副教材費を公費で負担することにより、保護者の負担軽減が図られた。 低所得のため子供を就学させることが困難な保護者の負担軽減を図り、教育の機会均等を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		教材費保護者負担軽減事業		平成25年度事業費	42,892千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容			従来、保護者が負担してきた小中学校の教育活動にかかる経費のうち、副教材(副読本、学習帳、練習帳類、テスト・ドリル類)費を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。 [1人あたりの基準額] ・小学校 1年 4,800円 2年 5,500円 3年 6,500円 4年 6,500円 5年 7,000円 6年 7,000円 ・中学校 1年 7,000円 2年 7,000円 3年 17,000円	事業成果・評価	副教材費を公費で負担することにより、保護者の負担軽減に大きく寄与している。 特に、中学3年生は高校入試対策用教材費が高額のため、その効果は特に高い。 [25年度実績] ・小学校 22,839,966円(3,703名) ・中学校 20,051,456円(1,897名) [公費で負担する1人あたりの副教材費] ・小学校 6,168円(副教材費全体の76.4%) ・中学校 10,570円(副教材費全体の72.9%)	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		要保護・準要保護就学援助事業		平成25年度事業費	66,050千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容			経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 [就学援助の対象] (要保護)※国庫補助金対象 ・生活保護を受けている世帯(準要保護) ・市民税が非課税か減免を受けている世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当の支給を受けている世帯 ・収入が生活保護受給者に準じる額以下(1.2倍未満)である世帯	事業成果・評価	低所得のため子どもを就学させることが困難な保護者の負担軽減を図り、安心して学べる環境を提供できた。 [25年度実績] ・小学校 32,490,355円(内要保護 257,099円) 要保護: 14人(1人あたり18,364円) 準要保護:489人(1人あたり65,917円) ・中学校 33,559,088円(内要保護 332,940円) 要保護: 8人(1人あたり 41,618円) 準要保護:299人(1人あたり111,124円)	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		特別支援学級就学奨励事業		平成25年度事業費	897千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容			経済的理由により、就学困難と認められる特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 ※国庫補助対象 [就学援助の対象] ・収入が生活保護受給者に準じる額以下(2.5倍未満)である世帯	事業成果・評価	低所得のため子どもを就学させることが困難な保護者の負担軽減を図り、安心して学べる環境を提供できた。 [25年度実績] ・小学校 621,594円 認定者:27名(1人あたり23,022円) ・中学校 274,426円 認定者: 6名(1人あたり45,738円)	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		奨学資金貸付事業		平成25年度事業費	84,387千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容			向学心に富み、学業その他の優れた資質を有する者が経済的理由により高等学校等に修学困難な場合、その学費を貸与することにより教育の機会均等に寄与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。(入学準備金は保護者、奨学金は生徒・学生に貸与) ・入学準備金 高校・高等専門学校 100,000円/回 専修学校・大学 200,000円/回 ・奨学金 高校(自宅) 8,000円/月 高校(自宅外) 15,000円/月 高等専門学校 17,000円/月 専修学校・大学 30,000円/月 ※高校の鉄道及びバス通学者は、4,000円を限度に加算措置あり 【未納率(現年度・過年度の合計)】 平成23年度 31.12% 平成24年度 30.07%	事業成果・評価	奨学金139名、40,584,000円、入学準備金14名、2,400,000円の貸与を行い、就学者及び保護者の経済的な支援が推進できた。 しかしながら、基金運営を行なっている本事業において、近年、返還金の未納が増加傾向にあり、未納額の減少に向けた取組が十分に至らなかった。 未納額:平成25年度末 17,467千円 (前年比 443千円増) 未納率(現年度・過年度の合計):29.66% (独立行政法人日本学生支援機構17.2%)	有効性	5
						進捗度	4

事業または取組名		高校生就学援助補助事業	平成25年度事業費	2,290千円	担当課	教育総務課	
事業目的・内容	遠距離のため通学が困難な高校生の保護者に対して、下宿等の費用を助成することにより経済的な負担の軽減を図るもの。 対象:保護者の住所が中津江村、上津江町に在る者。 補助上限額:月額13,000円(下宿、学校寮) 8,000円(親戚宅)		事業成果・評価	当初は対象となる生徒や下宿・親戚宅等の居住について、また費用等の条件についてあいまいな部分があったが、平成25年3月に要綱を改正し、その内容を見直した結果、25年度は本来の事業目的に沿って支援ができた。 (平成25年度高校別内訳) 日田高校 3名 日田三隈高校 4名 日田林工高校 7校 昭和学園高校 1名 藤蔭高校 2名 合計17名		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		小・中学校通学補助事業	平成25年度事業費	2,069千円	担当課	教育総務課	
事業目的・内容	学校統廃合により遠距離となり、交通機関を利用して通学することになった児童生徒、及び小学校においては片道4km以上、中学校においては片道6km以上の遠距離から通学する児童の保護者の負担を軽減するために、定期券や補助金を交付するもの。		事業成果・評価	遠距離通学にかかる、保護者の経済的負担を軽減することで、安心して学べる環境の提供に寄与できた。 平成25年度交付者数 (小学校) ・定期券給付 41名 ・現金給付 3名 (中学校) ・定期券給付 10名 ・現金給付 19名		有効性	5
						進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆要保護・準要保護就学援助事業及び特別支援学級就学奨励事業については、学校教育法第19条(経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。)に基づき実施する事業であり、継続して行う。また、生活保護制度が平成25年8月1日から段階的(3年)に見直しを行うことに対し、就学援助制度に影響が及ばないよう対応を図っていく。
- ◆奨学資金貸付事業については、教育の機会均等に寄与するため、就学者の支援を継続して行うが、奨学資金償還金の未納額が増加傾向にあることから、滞納整理を実施し、基金で運用している本制度の財源確保に努めていく必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	3	家庭・地域と連携した学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	① 地域と連携した学校づくりの推進		4.2	B
評価理由	学校評価については、評価項目を絞り、より重点的に評価を行うことができるよう改善した。これにより、学校が主体的に学校改善を行うことができるようになった。また保護者や地域住民にもわかりやすいものになったので、有効性・進捗度とも高いと判断した。 学校運営協議会の研究については進捗が遅れている。平成25年度は情報収集にとどまり、日田市における学校運営協議会の姿を描き、具体的な設置準備を行うことができなかった。今後の研究を一層推進していく必要があるが、本年度においては、学校評価の研究に比べ有効性・進捗度とも低いと判断した。 情報提供や学校公開については、様々な場面で時宜を捉え、指導をおこなっているため、順調に進捗しているといえる。また、一方的な情報発信にならないよう、外部アンケートを実施し、地域住民の声を学校経営に取り入れており、有効性も高いと判断している。			

【個別評価】

事業または取組名	学校評価と学校運営協議会に関する研究の推進	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	各学校の学校評価書の評価項目を日田市教委の「学校教育の重点」に関連付け、学校運営の活性化を図る。 地域とともに子供を育む学校運営を充実させるため、小中一貫校における学校運営協議会の在り方について、研究を進める。	事業成果・評価	前年度に引き続き、学校評価書と市教委「学校教育の重点」の関連付けについて指導した。 また、平成25年度においては、20項目以上あった学校評価の項目を、市教委設定の7項目及び学校独自の3項目に絞込むことにより、重点的に学校改善を行うことができ、保護者や地域住民にもわかりやすいものになった。 しかしながら、小中一貫校における学校運営協議会の在り方については、研究の進捗が遅れている。平成25年度は情報収集にとどまり、日田市における具体的な学校運営協議会の姿を描くことはできなかった。そのため、学校評価の進捗度に比べ遅れていると判断している。	有効性	4
				進捗度	3
事業または取組名	情報公開の推進と教育を考える週間の設定	平成25年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	・保護者や地域住民にとって必要な学校についての情報を提供するため、適宜学校HPの更新と情報の提供について指導を行う。 ・保護者や地域の方の学校教育についての関心と理解を深めてもらうため、学校公開週間を設定し、年間3回以上の公開授業を行うよう指導している。	事業成果・評価	年度初めには、各学校経営方針を示し、学校の重点的取組と改善点についても、学期毎に評価した結果を公表するよう指導を行い、全ての学校が公表している。 学力調査の結果からの改善方法なども、学校HP上で示すよう指導を行い、全ての学校がHP上で学力と学習指導についての情報を提供している。 各学校とも年間3回以上の学校公開日を設定しており、学校通信や市報で地域住民等に周知を行っている。 平成25年度のべ参観者数：13,909名（保護者10,753名、保護者以外3,156名） 各学校公開日には指導主事も参観し、必要に応じて指導を行うとともに、外部アンケートを実施し、学校教育活動の改善を図るようにしている。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆学校評価については、大きな改善を行ったが、今後においても、さらに一般住民にわかりやすいものになるよう引き続き改善に取り組んでいく必要がある。
- ◆小中一貫校における学校運営協議会の在り方の研究については、進捗が遅れているので、「目標協働達成校」に指定された大明小中学校をモデルにし、地域とともに歩む学校づくりを進めていく。
- ◆情報提供や学校公開の取組は順調に進捗しているが、さらなる学校改善に資するよう、今後も必要に応じて指導を行っていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課 教育総務課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	3	家庭・地域と連携した学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	② 家庭・地域との連携協力体制づくりの推進		4.6	A
評価理由	学校評議員は各学校で適切に運用でき、保護者や地域との連携が図られている。			
	学力向上会議は、当該校の学力調査の結果を受けての分析と対策の説明・協議、児童の実態についての情報交換をすることにより、学校教育についての説明責任を果たし、保護者や地域の協力を仰ぐ上で有効にいかされている。			
	学力向上を支える家庭での学習や生活習慣づくりのために、日田市教育委員会版「家庭学習の手引き」は、有効活用されているが、一斉配布をしないために、「家庭学習の手引き」を利用していない学校もある。			
	地域に出向いて教育懇談会を実施することにより、保護者や地域の方々と意見交換を行い、連携の強化が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校評議員制度及び学力向上会議の有効活用	平成25年度事業費	－	担当課	学校教育課
事業目的・内容	学校評議員は、各校5名以内で構成される。学校評議員からの意見聴取や学力向上会議の開催により、学校・家庭・地域の連携の強化が図られている。学校評議員会では、学校運営に関し、校長が必要と認める事項について、学校評議員に意見を求めることができる。また、学力向上会議では、各学校が、自校の児童生徒の学習到達度や教育課程の実施状況等について説明・協議を行う。学校評議員は、学力向上会議のメンバーである。	事業成果・評価	市内すべての小中学校に学校評議員が委嘱されており、校長が必要に応じて、意見を求めることで、円滑な学校運営の一助となっている。学校評議員会は、校長の求めに応じ、年に数回行われている。学力向上会議は、年2回実施され、保護者・地域住民に、学校の教育活動に関する説明責任を果たし、「開かれた学校」となるように、課題解決のための方策とその実現状況を説明・協議した。学校評議員は、学力向上会議のメンバーでもあるので、意見をもらい、地域・保護者と連携した児童生徒の学力の向上に資することができている。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	基本的学習習慣の徹底及び家庭学習支援	平成25年度事業費	－	担当課	学校教育課
事業目的・内容	全国学力学習状況調査結果によると、日田市の児童・生徒は、与えられた宿題はするものの、自分で計画を立てて学習することが苦手である。1日の授業の補完をし、基礎・基本の定着のためには家庭学習が欠かせない。そこで、日田市教育委員会版「家庭学習の手引き」を作成し、望ましい学習習慣や生活習慣の確立を図る。	事業成果・評価	日田市教育委員会版「家庭学習の手引き」をシクリアントシステム内に保存し、各学校において、いつでも利用できるようにしており、印刷したり参考にしたりして利用している。また、この手引きをもとに、学校独自の手引きを作成して利用する学校もあるが、全く活用できていない学校も見られる。	有効性	4
				進捗度	4
事業または取組名	日田市教育懇談会	平成25年度事業費	－	担当課	教育総務課
事業目的・内容	「日田市教育行政実施方針(平成24年度～28年度)」で定めた《市民と共に創る教育行政の推進》を図るため、「日田市教育懇談会」を開催し、地域の方々の意見を教育行政に反映することを目的とする。市内全12中学校区を対象に教育懇談会を開催する。 ・平成25年度 5地区 ・平成26年度 7地区(予定)	事業成果・評価	5つの中学校区において、主催者である市教委、小中学校、公民館関係者が参加のもと、対象校区の保護者、自治会及び地域住民の合計122名の参加があり、教育行政の各分野における意見交換を行うことができた。懇談会では、地域の課題、疑問及び意見などに対して、事業などの説明や対応を行うことで、教育行政に関心を高める機会となっている。 【実施箇所】 ・前津江中学校区 ・東溪中学校区 ・大明中学校区 ・南部中学校区 ・東部中学校区	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆学校評議員からの意見聴取や学力向上会議の開催により、学校・家庭・地域の連携の強化につながっている。そこで、今後も学力向上会議において、学校の取組をよりわかりやすく、具体的に提示できるようにしていく。
- ◆日田市教育委員会版「家庭学習の手引き」をもとに、学校・家庭・地域の課題に合わせて基本的学習習慣の徹底及び家庭学習支援のための方策を検討していく。
- ◆日田市教育懇談会は、平成26年度に7つの中学校区において実施する予定であるが、保護者や若年層の参加が少ない校区もある為、開催日程を周知し、参加者数が増加するよう努めていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	ii ー 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	① 安全かつバランスの取れた食事の提供		4.7	A
評価理由	日田市学校給食センターでは、地元日田産の確保に努め、食材20品目、総重量65,870kgを取り入れ、昨年度よりも地産地消率が上がった。(日田産食材使用利用65,870kg÷総使用量114,297kg=57.63%) 天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設では、地元日田産の導入に努め、食材43品目、総重量23,083kgを取り入れたが、昨年度よりも地産地消率は下がったものの、各調理場において日田産の食材の購入に努めた。(各調理場の日田産食材使用量11,085kg÷各調理場の総使用量23,083kg=48.02%) 全体平均では、指標にあるように地元日田産の地産地消率は56.02%と、前年度と比べ2.52ポイント増えており、地産地消が推進されている。			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名		安全かつバランスの取れた食事の提供(学校給食センター)		平成25年度事業費		-		担当課		学校給食課	
事業目的・内容	成長期にある学校給食センター管内の児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日田産の地産地消食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。 ・地産地消率目標 60%			事業成果・評価	栄養バランスに配慮しながら、日田産野菜のスープなどの新規メニューを取り入れるなど、児童生徒の健康維持と体位向上に努め、食材の納入にあたっては、日田産や県内産を優先し、主食の米は99.5%日田産を使用した。(0.5% 大分県産を使用)副食では、もやし・エノキ・ゴボウ・小松菜・トマトが日田産100%を使用し、たけのこ・白菜など11品目も日田産を使用した。 この結果、日田産の地産地消割合は、昨年度の54.29%から57.63%と、前年度に比べ3.34ポイントの増となり、着実に目標値に近づくことができた。						
					有効性	5					
					進捗度	5					
事業または取組名		安全かつバランスの取れた食事の提供(各調理場)		平成25年度事業費		-		担当課		学校給食課	
事業目的・内容	成長期にある天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設管内の児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日田産の地産地消食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。 ・地産地消率目標 60%			事業成果・評価	日田学校給食センターと同様に、各調理場において、日田産の食材の購入に努めた。 しかしながら、天瀬・大山の調理場は、天候不良による地元食材の納入が減ったことにより、地産地消率が前年度を下回り、また、前津江・津江小・津江中の調理場では前年度を上回ったものの目標割合にはとどいていない。 ・天瀬調理場 45.77% 前年比 1.68ポイント減 ・大山調理場 46.33% 前年比 4.04ポイント減 ・前津江調理場 56.23% 前年比 2.27ポイント増 ・津江小調理場 49.09% 前年比 10.06ポイント減 ・津江中調理場 51.34% 前年比 7.37ポイント増						
					有効性	5					
					進捗度	4					

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
地産地消の割合(日田産農作物・重量ベース)	53.5%	60%	56.02%	使用重量ベース

【課題と今後の方向性】

- ◆日田市学校給食センターでは、引き続き、日田産の食材を取り入れるように努める。
- ◆各調理場においては学校給食数が少ないことから、日田産食材を取り扱う個人などの納入業者の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高める必要がある。
- ◆平成25年7月4日には学校給食に未使用ホチキスが混入する事件(原因不明)が発生しており、食材納入にあたっては異物が混入しないように、納入業者への注意喚起や目視強化の徹底を図る必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	ii ー 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	② 施設の効率的な運用と統廃合		4.5	A
評価理由	津江小学校給食調理場と津江中学校給食調理場の統合の準備が完了し、津江小・中一貫校の開校と同時に効率的な運営が図られることとなっている。また、津江小学校給食運営協議会と津江中学校給食運営協議会を統合の準備が完了した。 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合については、具体的な計画の準備ができなかった。			

【個別評価】

事業または取組名	学校給食調理場設備整備事業	平成25年度事業費	1,482千円	担当課	学校給食課
事業目的・内容	学校統廃合に合わせ、配送学校の位置、学校数及び調理食数等を考慮して、給食施設の再編・整備と施設規模に応じた管理・運営に関する計画策定に取り組む。 (第4次日田市行革プラン) ① 津江小学校給食調理場と津江中学校給食共同調理場の統合(平成26年度) ② 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合(平成27年度)	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	3
事業または取組名	学校給食運営協議会の統一について	平成25年度事業費	-	担当課	学校給食課
事業目的・内容	給食施設の再編・統合の進捗と合わせて、給食費の経理や徴収、献立の作成、食材の共同購入などの事務を行う学校給食運営協議会の統一化を図り、合理的な運営を目指す。 ① 津江小学校給食調理場と津江中学校給食共同調理場の統合(平成26年度) ② 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合(平成27年度)	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆今後も引き続き、学校統廃合の進捗をみながら、給食施設の再編・整備と施設規模に応じた管理・運営に関する計画策定に向けた検討を進め、計画策定実現を目指す。
- ◆また、計画策定にあたっては、行政改革プランとも整合性を図りながら、コスト削減による効率的な運営を目指す。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 施設の適正な維持管理		5	A
評価理由	学校給食センターでは、適切な施設、設備、調理機器、調理器具などの点検、更新に努めた。 天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設では、適切な施設、設備、調理機器、調理器具などの点検、更新に努めた。 施設の適正な維持管理により、調理機器に起因する異物混入などの給食停止はなく、適正な維持管理ができた。			

【個別評価】

【個別評価】

事業または取組名		学校給食センター設備整備事業	平成25年度事業費	36,750千円	担当課	学校給食課	
事業目的・内容	学校給食センターにおける食中毒発生や異物混入などを防止するために、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの点検、更新に努め、学校給食業務を円滑に進め、センター管内の児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。		事業成果・評価	老朽化していた焼き物機械と蒸煮冷却機を、加熱蒸気調理器に更新するとともに、マイコンスライサー1台を買い替え、故障していた調理機器類79件を修理するなど、学校給食センターの維持管理に努めた。		有効性	5
				こうした整備によって、施設や調理機器、調理器具に起因する異物混入などの発生件数や、調理機器類の故障による給食の中止などは、前年度と同様になかった。		進捗度	5
事業または取組名		学校給食調理場設備整備事業	平成25年度事業費	1,482千円	担当課	学校給食課	
事業目的・内容	天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設において、食中毒発生や異物混入などを防止するために、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの点検、更新に努め、学校給食業務を円滑に進め、学校給食施設管内の児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。		事業成果・評価	大山学校給食共同調理場の経年劣化していたガスフライヤーを更新したほか、故障していた調理機器など39件を修理し、学校給食の提供に努めた。		有効性	5
				こうした整備によって、施設や調理機器、調理器具に起因する異物混入などの発生件数は、前年度と同様になかった。		進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆学校給食センター及び天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設では、今後も適切な施設や調理機器、調理器具などの点検、更新を計画的に努めていく必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 学校給食費の未納問題解消		4.2	B
評価理由	学校との連携による催告などの取り組みによって、現年度分の給食費納付率が99.7%以上の高い水準を保つことができた。過年度分については、日田市学校給食センターと前津江学校給食共同調理場管内では、催告の強化を行ったが、その解消までには至らなかった。			

【個別評価】

事業または取組名	学校給食費の未納問題解消(学校給食センター)	平成25年度事業費	－	担当課	学校給食課
事業目的・内容	日田市学校給食センター1施設 ①現年度(平成25年度)分の学校給食費の納入を推進する。 ・平成25年度給食費収入予定額 254,594,444円 ・平成24年度現年度納付率 99.78% ②過年度(平成21～24年度)分の学校給食費滞納分の徴収に努める。 ・過年度(平成21～24年度)滞納額 3,265,567円 ・平成24年度過年度徴収率 1.12%	事業成果・評価	学校と連携し、学校給食費未納に向けて、現年度分の当該年度内納入への催告や、過年度分の徴収に向けての催告強化に取り組んできたが、前年度と比較して、現年度納付率は0.04ポイントの減、過年度徴収率は0.19ポイントの減であった。 こうしたことから、未納解消までの進捗度は遅れている。 ①現年度(平成25年度)納付率 99.74% ②過年度(平成21～24年度)徴収率 0.93%	有効性	5
				進捗度	3
事業または取組名	学校給食費の未納問題解消(各調理場)	平成25年度事業費	－	担当課	学校給食課
事業目的・内容	天瀬・大山・前津江の学校給食共同調理場3施設や津江小・津江中の学校給食調理場2施設 ①現年度(平成25年度)分の学校給食費の納入を推進する。 ・平成25年度給食費収入予定額 39,154円 (5施設合計) ・平成24年度現年度納付率 100% ②過年度(平成21～24年度)分の学校給食費滞納分の徴収に努める。(前津江学校給食共同調理場1施設分のみ) ・過年度(平成21～24年度)滞納額 109,388円 (1施設合計) ・平成24年度過年度徴収率 49.68%	事業成果・評価	学校と連携し、学校給食費未納に向けて、現年度分の当該年度内納入や、過年度分の徴収に向けての催告に取り組む、前年度と比較して、現年度納付率は100%、過年度徴収率は25.73ポイントの増であった。 目標値まで、順調に近づいている。 ①現年度(平成25年度)納付率 100% ②過年度(平成21～24年度)徴収率 75.41%	有効性	5
				進捗度	4

【課題と今後の方向性】

◆現年度の給食費については、高い納付率といえるが、目標の未納額解消とまでは到達しておらず、学校中心の催告に対して、年度末には学校給食センターにおいても自宅訪問等の催告強化に取り組む必要がある。

◆過年度分の給食費については、学校給食センターが中心となって催告を行うが徴収率は低く、今後も、福祉保健部などとも連携し生活保護費や児童手当からの納付の推進を図るとともに、催告強化等を行う必要がある。

iii 社会教育の充実

第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成					通し番号	担当課	総合評価
	1	社会教育の推進	①	充実した社会教育の実施	26	社会教育課	A
			②	社会教育における専門性を持った人材の育成	27	社会教育課	A
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	①	生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化	28	社会教育課	A
			②	地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備	29	社会教育課	A
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	①	子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)の充実	30	社会教育課	A
			②	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発	31	社会教育課	A
	4	社会教育における人権教育の充実	①	社会教育における人権問題への取組の充実・支援	32	社会教育課	A
	5	博物館の整備と機能の充実	①	博物館施設の整備・充実	33	博物館	A
			②	所蔵資料の整備・充実	34	博物館	A
			③	体験学習の場の提供及び調査研究の実施	35	博物館	A
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	①	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実	36	図書館	A
			②	施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援	37	図書館	A
			③	公民館との連携による遠隔地サービスの充実	38	図書館	B
			④	学校及び福祉保健関係化との連携	39	図書館	A
			⑤	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進	40	図書館	A

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	1	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 充実した社会教育の実施		4.8	A
評価理由	社会教育課・中央公民館において、高齢者を対象とした講座や、語学講座など市民を対象とした各種講座の開催や、ボランティアとなる人材育成など、社会教育の推進を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		中央公民館(咸宜大学)	平成25年度事業費	446千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	咸宜大学は、咸宜(みなよろし)にちなみ、昭和37年に高齢者を対象とした市民講座として開設されて以来、現在に至るまで多くの方に参加を頂いている。毎年200名以上の受講者を数え、高齢者の生涯学習、生きがいつくりの場を創出している。 (目標) 平成25年度・・・講座年10回の開催(5月～2月) クラブ8教室の開催(俳句、歌謡等)		事業成果・評価	平成25年度は、205名の受講生があり、咸宜園・廣瀬淡窓の教えや人権、健康、防犯など、毎月の学習講座を通じて、高齢者の生涯学習の意識向上や生きがいつくりに貢献できた。 また講座の運営は受講生の組織による運営委員会が行い、自主的な運営となっており、円滑に社会教育活動を推進できている。 (結果) 平成25年度・・・講座10回の開催(5月～2月) 延参加者数 1,062名 クラブ8教室の開催(俳句、歌謡等)		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		ふれあい宅配講座	平成25年度事業費	-	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	市民からの要望により、自治会の防災組織や女性セミナー、高齢者学級などに市職員が出向き、自主防災や健康づくり教室、淡窓先生と咸宜園などの講座を開催するもの。 【メニュー】 「豊かな暮らし」「健康づくりと福祉」「生活・防災」「環境問題」「経済・観光」「住みよいまちづくり」「教育・文化・スポーツ」 (目標) 1講座、年に2回以上の実施		事業成果・評価	(実績) 「豊かな暮らし」 3講座 72名 「健康づくりと福祉」6講座 133名 「生活・防災」4講座 106名 「環境問題」 1講座 29名 「経済・観光」 実績なし 「住みよい街づくり」実績なし 「教育・文化」 11講座 257名 合計25講座 597名 世界遺産登録を目指す咸宜園についての講座の要請が多く、市民の関心の高まりも見えたが、昨年度に比べ全体の講座開催数は1講座、参加者数は280名の減少となった。 また、2講座が未実施であるので、市民ニーズに合わせたメニューの見直しが必要である。		有効性	5
						進捗度	4
事業または取組名		中央公民館語学講座	平成25年度事業費	-	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	市の国際交流員による、「韓国語講座(初級・中級)」「子ども英語講座(低学年・高学年)」を年間を通して開催し、市民の教養を深めるもの。 「韓国語講座」 夜間の部 月2回 ×9月 初級 月2回 ×6回 中級 月2回 ×6回 「子ども英会話講座」 低学年 12回 高学年 12回		事業成果・評価	市の国際交流員による、「韓国語講座(初級・中級)」「子ども英語講座(低学年・高学年)」を年間を通して開催できた。 「韓国語講座」 夜間の部 月2回 ×9月 受講者 延343名 初級 月2回 ×6回 受講者 延104名 中級 月2回 ×6回 受講者 延177名 「子ども英会話講座」 低学年 12回 受講者 延129名 高学年 12回 受講者 延115名		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		地区公民館ボランティア登録事業	平成25年度事業費	-	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	地域・学校・公民館での事業を進めるうえで地域の人材を積極的に活用し、地域住民による地域の活性化を図るため、ボランティア登録制度に取り組む。 地区公民館 ボランティア・人材バンク等登録数 公民館数20館 × 2名 40名		事業成果・評価	地区公民館 ボランティア・人材バンク等登録数 登録者数 40名(三芳10名、小野12名、東有田18名) ボランティア登録者がいない公民館については、今後も地域住民に理解を求め、ボランティア登録の拡充を進める。		有効性	5
						進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
社会教育(地区公民館)におけるボランティアの登録数	32人	40人	40人	地区公民館における人材バンク・ボランティア登録数

【課題と今後の方向性】

- ◆市全般的な社会教育のあり方、方向性などについては、これまでどおり社会教育委員会において審議提案を行っていく。
- ◆ふれあい宅配講座については、今後も市民ニーズの把握に努め、市民の学習機会・利用数の増加を目指しPR活動を推進し、講座メニューの充実を図る。
- ◆中央公民館の事業として新たにリーダー育成研修を検討する。

通し番号27

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	1	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 社会教育における専門性を持った人材の育成		4.5	A
評価理由	地区公民館の主事(3名)を計画的に社会教育主事研修に派遣し資格を取得することで、社会教育の専門性を持った人材育成を推進できた。 県が主催する社会教育主事取得者に対する研修に参加し、資格取得後も専門的資質向上に努めることができた。 中央公民館に新たな社会教育主事の配置はできていない。(現在1名)			

【個別評価】

事業または取組名	社会教育主事研修への参加	平成25年度事業費	-	担当課	社会教育課
事業目的・内容	社会教育の専門性を持った人材の育成のため、地区公民館の主事を計画的に社会教育主事講習(研修)に参加させ、資格の取得を進めるもの。 地区公民館主事(22名全員の資格取得) 公民館20館 社会教育主事配置数20館 全館配置	事業成果・評価	平成25年度は計画に基づき、3名の公民館主事が社会教育主事講習を受講し資格を取得したが、残り1名はまだ取得していない。 地区公民館主事 資格取得者 21名 公民館20館 社会教育主事配置数16館 → 19館(残り 1館)	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
社会教育主事職員数(地区公民館22名、中央公民館2名以上)	18名	25名	22名	社会教育主事研修の受講者数 地区公民館 21名 中央公民館 1名

【課題と今後の方向性】

- ◆地区公民館主事については、平成26年度をもって全職員の資格取得が完了することから、平成27年度より社会教育課の行政職員を受講を検討し、中央公民館における市全般的な事業である咸宜大学や語学教室、人材育成などの実施にあたる。
- ◆資格取得者のさらなる能力向上のための研修(実地研修)に参加し、常に地域の課題解決や社会教育の充実を考える人材の育成に努める。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化		5	A
評価理由	地区公民館(20館)の管理・運営を一般財団法人 日田市民館運営事業団に指定管理者制度により委託しており、社会教育課・中央公民館の連携を促進し、各地区公民館での社会教育の充実と生涯学習の推進を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	地区公民館運営委託事業	平成25年度事業費	268,111千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	地域の実情に応じ、かつ、実際生活に即した各種事業を展開するため、地区公民館20館の管理・運営を、一般財団法人日田市民館運営事業団に委託するもの。 (事業内訳) ・人件費(館長・主事分) ・事業費(講座・教室の開催等) ・管理費(施設維持管理) ・その他(車輛リース等)	事業成果・評価	一般財団法人日田市民館運営事業団に地区公民館等の管理運営を指定管理者として委託し、事務処理の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を展開した。 平成24年度比で講座数が4教室増加し、受講者数についても述べ4,815名の増加となり、社会教育の推進が図られている。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆今後も日田市民館運営事業団の事業について、外部評価を受け、その評価を基に事業の管理・運営の見直しや改善に取り組んでいく。
- ◆また、中央公民館の改修後に、社会教育課主催の社会教育振興大会を市全般的な生涯学習の周知の場として開催し、地区公民館の特色ある運営や事業の発表の場とする。また、中央公民館と地区公民館の連携に取り組む。



若宮公民館での人権講座

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	② 地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備		5	A
評価理由	地区公民館の施設整備を進めることにより、地域の独自性を尊重した学習環境の整備が図られた。 中央公民館改修事業(複合文化施設整備事業)においては、利用者団体と計画を進める上で協議を重ね、計画の見直しを行いながら進めることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		前津江公民館移転整備事業		平成25年度事業費	27,779千円	担当課	社会教育課		
事業目的・内容	前津江公民館については、老朽化と耐震構造の問題から建替えを検討していた。しかし、施設の有効利用と効率性を考慮し、隣接する前津江保健センターへ移転し、保健センターと併設した施設とする。 施設概要(集会室、事務室、倉庫の増築工事) 木造平屋建(延床面積 732.71㎡) 増築: 82.71㎡ 既存: 650.00㎡ 増築部分の外部、内装工事 雨漏り箇所の改修 増改築に伴う電気設備、機械設備工事			事業成果・評価	前津江保健センターを計画どおり、公民館を併設した施設として改修工事を完了したことにより、施設の利便性が高められ、快適な社会教育施設として利用できるようになった。			有効性	5
								進捗度	5
事業または取組名		大鶴公民館・振興センター整備事業		平成25年度事業費	216,335千円	担当課	地域振興課		
事業目的・内容	老朽化、耐震構造等の問題から大鶴公民館の建替えと静修小学校跡地活用に伴い、大鶴公民館・振興センターの新築建替工事を行うもの。 施設概要 集会室(193.80㎡) 会議学習室(43.32㎡) 図書室(32.49㎡) 和室(43.31㎡) 調理室(53.10㎡) 事務室(54.15㎡) その他、倉庫、トイレ、共用部分 工事概要 設計委託業務 給水施設水源さく井工事 建築主体工事 機械設備工事 電気設備工事 舗装工事			事業成果・評価	静修小学校跡地に、大鶴公民館・振興センターの新築移転工事を予定どおり竣工させることができ、快適な社会教育施設として利用できるようになった。			有効性	5
								進捗度	5
事業または取組名		中央公民館整備事業		平成25年度事業費	240千円	担当課	社会教育課		
事業目的・内容	中央公民館を改修し、博物館と美術品展示ギャラリー及び収蔵庫を併設することで、複合文化施設として施設の有効利用と効率化を図り、公民館、博物館、美術品関係の相乗効果による利用促進に繋げる。 プロポーザル選考委員 報償費 60千円 旅費 180千円			事業成果・評価	中央公民館整備プロジェクトチーム(平成24年度設置)において、複合文化施設整備事業基本方針案を作成するとともに、プロポーザル選定委員会を開催し、基本設計、実施設計を行う業者を選定会議にて選考した。なお、27年度の工事に向けて、市民との意見交換を行いながら事業推進を図っている。 ・プロジェクト会議 13回開催 ・プロポーザル選考委員会 2回開催 平成26年3月29日 プロポーザル審査により業者選考			有効性	5
								進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆老朽化した公民館については、計画的に建替や移転などを行う。中津江公民館の移転(平成27年度・振興局の移転に伴い)、三芳公民館(平成28年度新規建設)、夜明公民館の移転(平成28年度以降)を行う。
- ◆また耐震改修が必要な公民館(天瀬・大山・東有田公民館)についても計画的に実施できるよう取り組んでいく。
- ◆中央公民館については、利用者や博物館協議会、所蔵美術品等保存委員会の意見を聞きながら、基本設計・実施設計を行い、平成27年度に本体改修工事と収蔵庫を建設する。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)の充実		4.5	A
評価理由	放課後子ども教室の実施により、子どもたちの放課後や休日の安心・安全な活動拠点が確保できている。また、地域住民が講師として参加することで、学校・家庭・地域が連携し、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進することができた。 地域・学校支援人材バンク事業において、地域の人材が学校支援を行うことで、子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク」の構築が図られている。			

【個別評価】

事業または取組名		放課後子どもプラン事業		平成25年度事業費		3,206千円	担当課	社会教育課		
事業目的・内容	放課後の子どもの安全で健やかな居場所の確保を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、地域住民を講師とした、体験活動や学習活動を行うもの。 ・放課後子ども教室の運営委託（8教室） ・学びの教室の運営委託（5教室）			事業成果・評価	事業の実施により、放課後の子どもの安全な居場所の確保が図られると共に、地域人材を講師とし、体験活動や学習活動を行うことで、地域の「協育力」の向上が図られた。				有効性	5
									進捗度	5
事業または取組名		地域・学校支援人材バンク事業		平成25年度事業費		－		担当課	社会教育課	
事業目的・内容	子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの一環として、平成25年度より「地域・学校支援人材バンク」制度を立ち上げ、人材バンクへの登録者を学校の要望に応じて派遣し、支援するもの。 (目標) 小学校数 18校×校区登録者数 市中心部 3人 × 13 39名 周辺部 2人 × 5 10名 合計 49名(50名)			事業成果・評価	市内小中学校3校から、書写サポートやサマースクール支援等の要望があり、「地域・学校支援人材バンク」登録者を派遣し、学校支援を行った。これにより、子どもたちは様々な体験ができ、教職員の負担軽減等が図られ、学校・家庭・地域の連携が図られた。 しかし、市内の全小中学校30校のうち、3校のみの実施となり、各小中学校への取組の周知や学校との更なる連携が必要である。 (結果) 人材バンクへの登録者数は20名。				有効性	5
									進捗度	3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
家庭教育講座を開催する地区公民館数	19館	20館	18館	参加者数 2,406名
家庭・地域・学校支援人材バンク登録者数	0名	50名	20名	登録者数

【課題と今後の方向性】

- ◆学びの教室について、地域人材の確保や活動場所等の課題が生じ、実施箇所数は減となったことから、今後は地域の社会教育活動の拠点である、地区公民館を中心として、学校・家庭・地域が連携して、事業の拡充を図る。
- ◆放課後子ども教室及び学びの教室については、総合的な放課後対策事業として、放課後児童クラブとの一体化及び連携した取組の検討を行っていく。
- ◆地域・学校支援人材バンクにおいては、人材バンクの登録者数を増やし、学校に対しても人材バンクの活用を働きかける。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii ー第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	②「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発		5	A
評価理由	街頭啓発活動を定期的に開催することで、「大人が変われば子どもも変わる」運動が徐々に市民に浸透している。また、様々な関係団体が参加し、活動することで、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成が図ることができた。 チラシ配布やポスター掲示などの広報活動、また、青少年健全育成大会の開催によって、市内全域で健全育成活動を推進できた。			

【個別評価】

事業または取組名		「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動		平成25年度事業費		-		担当課		社会教育課	
事業目的・内容	「大人が変われば子どもも変わる」理念に基づき、こころ豊かでいききとした青少年を育成するするため、関係機関や各団体に働きかけ、理念の啓発を図る。 主に、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)や、全国青少年健全育成強調月間(11月)に併せて各運動を行う。 ・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 内容:街頭啓発活動(あいさつ運動) 市内2箇所年間4回 県職員、市職員、保護司会、倫理法人会等 ・チラシ配布やポスター掲示などの広報活動 内容:市内小中学校へ「家庭の日ふれあい川柳」の募集チラシの配布等 ・青少年健全育成大会の開催 内容:青少年団体活動報告、講演等			事業成果・評価	街頭啓発活動や、青少年健全育成大会を開催することにより、「大人が変われば子どもも変わる」運動の理念が徐々に浸透し、関係団体や団体とともに、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成活動が図られた。 (活動実績) ・街頭啓発活動(あいさつ運動) 場所2箇所 年4回(7月・9月・11月・1月) 関係者25人で年間2,000個のティッシュ配布、啓発 ・青少年健全育成大会の開催 平成25年11月23日 参加者数 170名 活動発表(小中高 各1校) 講演「情報化社会の中で青少年に与える影響」				有効性	5	
									進捗度	5	

【課題と今後の方向性】

◆「青少年の規範意識の低下や自立の遅れなどは、大人社会の問題でもある」との認識については、継続して関係機関や各団体と連携しながら啓発活動を行っていく。

◆青少年健全育成大会の開催にあたっては例年多くの参加があるが、今後も学校関係者やPTAを中心に、より多くの参加が得られるよう周知徹底を図っていく。



青少年健全育成大会

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	4	社会教育における人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 社会教育における人権問題への取組の充実・支援		4.5	A
評価理由	社会人権教育事業を継続して行うことにより、公民館長・主事の人権意識の向上が図られている。また、研修で学んだ知識を生かして、各地区公民館の人権学習を推進できた。 地区公民館において、ファシリテーターグループ「そらいろのたね」等を活用し、体験的参加型人権学習が行われている。 「日田市人権教育指導のてびき」を各公民館長など社会教育関係者に配付することにより、人権問題に関する市の基本方針や実践方法等に関する共通理解が得られ、各学習会への活用を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	社会人権教育事業	平成25年度事業費	275千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	地区公民館における人権学習会の開催、ファシリテーター育成講座、公民館長・主事に対する講座を開催するもの。 (目標) ・公民館での人権学習会 70回 ・ファシリテーター育成講座 3回×2回 ・人権教育講座(公民館長・主事対象) 8回 ・人権問題連続講座 3週連続講座×2公民館	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
地区公民館人権講座(70回開催)における体験的参加型人権学習の開催数	6回	10回	6回	5地区公民館において延べ6回の開催。 計121人の参加。

【課題と今後の方向性】

- ◆人権教育講座においては、同和問題・障がいのある人に対する人権問題を中心に講座を展開したが、今後は、様々な人権課題について学習できる機会を提供する。また、各地区公民館においても、体験的参加型学習の手法を取り入れた人権学習会が行われるよう、公民館職員自らが体験することができる機会を提供していく。
- ◆ファシリテーター育成講座においては、19年度～23年度までの養成講座修了者に対し、フォローアップを目的としている。今後は、さらに養成講座修了者に対して継続して学習機会を提供すると共に、新規受講生の開拓など、内容の見直しが必要である。
- ◆人権問題連続講座においては、市内2地区公民館の開催を予定していたが、日程調整ができず、1地区公民館のみの開催となった。今後は、早い時期から公民館と講師の日程調整を図るよう努める。また、幅広い参加者を確保するため、学校や育友会等と連携を図りながら、広報・周知を行う。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 博物館施設の整備・充実		4.7	A
評価理由	中央公民館の複合文化施設整備に向け設計事業者が決定するなど、博物館の長年の課題であった収蔵庫を含めた施設整備の充実に向けて事業を進めることができた。			

【個別評価】

【個別評価】		事業または取組名	複合文化施設整備事業	平成25年度事業費	-	担当課	社会教育課、博物館
事業目的・内容		現在の博物館は築54年が経過し老朽化している上、収蔵庫も不足していることから新博物館の整備が求められている。(平成22年度博物館基本構想策定) 新博物館の整備については、既存施設の有効利用の観点から、一部老朽化した中央公民館の改修に合わせて、博物館と市所蔵の美術品展示ギャラリー及び収蔵庫を併設し、複合文化施設として整備しようとするものである。そのため、関係各課でプロジェクトチームをつくり、複合文化施設整備基本方針及び基本計画を策定し、施設の整備を目指すもの。	事業成果・評価	中央公民館施設整備プロジェクトチーム(平成24年度設置)において、複合文化施設整備事業基本方針(案)を作成するとともに、プロポーザル方式により設計事業者を決定することができた。 ・プロジェクト会議(13回開催) ・プロポーザル審査委員会(2回開催) 平成26年3月29日 審査、設計事業者決定		有効性	5
						進捗度	5
		事業または取組名	博物館基本計画策定	平成25年度事業費	-	担当課	博物館
事業目的・内容		博物館の複合文化施設内への移転に伴い、展示計画や収蔵計画などの内容を具体的に定める博物館基本計画を平成26年度策定に向けて取組を行うもの。	事業成果・評価	博物館協議会を開催し、基本計画策定に向けて展示計画(案)などの協議・検討を行った。(5月18日、2月15日 延べ2回) しかし、特に展示計画については、当初予定していた具体的な内容(展示物の配置イメージなど)の検討まで至っていない。		有効性	5
						進捗度	4

【課題と今後の方向性】

- ◆複合文化施設整備基本計画と合わせて博物館単体での整備基本計画を平成26年度中に策定し、博物館の移転に向けた作業を進める。
- ◆新博物館については、展示の内容、方法等を十分協議・検討し、より自然史について理解しやすくするため展示機能面の充実を図る。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 所蔵資料の整備・充実		5	A
評価理由	新たな博物館の整備に向けて所蔵資料の整備・充実を図ることが必要であり、標本整理や台帳整備などの作業を順調に進めることができた。 博物館で所蔵する資料全体としては、約8割の台帳整備及びデータ化が完了している。			

【個別評価】

事業または取組名		博物館収蔵標本の整理	平成25年度事業費	312千円	担当課	博物館	
事業目的・内容		博物館に保管されている昆虫や植物、化石、岩石鉱物、剥製などの標本を保存管理できるよう、平成25年度から26年度にわたり、収蔵物の同定や台帳整理を行い、データ化を進めて博物館資料の貸し出しなどの活用につなげていくもの。	事業成果・評価			有効性	5
						進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆博物館の移転に伴い、所蔵資料の台帳整備・データ化は不可欠であり、今後も引き続き、植物標本や貝類標本等の整理を行い所蔵資料の整備を図る。さらに、市民からの資料寄贈や展示資料の新規購入などにより所蔵資料の充実を図る。

通し番号35

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 体験学習の場の提供及び調査研究の実施		5	A
評価理由	さまざまな自然教室や企画展等を通じて、地域の自然環境の大切さを理解し関心を高めるなど、市民意識の向上へとつなげることができた。さらに、博物館の事業や研究成果を博物館報(年報)にまとめ、各学校や公民館等に配布することによって、博物館事業の周知及び活用促進を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		自然教室開催事業	平成25年度事業費	356千円	担当課	博物館	
事業目的・内容	市民の自然や環境保全に関する意識の高揚を図る。 ・夏休み自然教室 植物教室1回、昆虫教室2回、植物・昆虫同定会1回、干潟観察会1回、科学実験教室2回、地質探検教室2回 ・一般向け自然教室 自然観察会2回、星空観察会2回、探鳥会3回 ・小中学生自然研究作品展 小中学生が夏休みに行った自然や科学をテーマとした研究作品の展示・表彰(9月28日～10月14日)		事業成果・評価	小中学生や一般市民を対象とした各種自然教室を通して、また、各小中学校から出展された自然研究作品を一堂に展示、表彰することによって、市民の自然や科学、環境保全に対する関心を高めることができた。 ・夏休み自然教室参加者数 280名(9回) ・一般向け自然教室参加者数 208名(7回) ・自然研究作品展入館者数 491名(17日間)		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		企画展開催事業	平成25年度事業費	250千円	担当課	博物館	
事業目的・内容	市民の文化や自然に対する関心を高めるため、また日田市で育まれたあらゆる文化や自然が市民共有の財産として継承されていくよう企画展を開催するもの。 「化石からわかる日田の大昔の世界展」 (平成25年7月13日～8月31日) ＜関連イベント＞ ①化石レプリカづくりと化石発掘体験 (7月20日) ②講演「あった見つけた！化石発見伝」(7月14日) ③講演「大山層産出の化石と世界の化石」(8月22日)		事業成果・評価	化石や鉱物の展示を通じて、その歴史を市民や子どもたちに理解してもらう機会ができ、地域の自然への関心を高めることができた。 ・企画展入館者数 810名(50日間) ・関連イベント ①参加者数 22名(1回、子ども・保護者ほか) ②参加者数 35名(同上) ③参加者数 34名(同上)		有効性	5
						進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆今後もひきつづき、各種自然教室や企画展の開催及び博物館報の発行などを通して、市民の自然や科学、環境保全に対する意識の高揚につながるよう努める。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実		5	A
評価理由	利用者ニーズに対応した図書資料の適切な購入と廃棄により、魅力的な蔵書構成の推進が図られたため、1日あたりの貸出者数、貸出冊数は年々増加している。目標値を超えていることからサービスの充実は大いに図られている。			

【個別評価】

事業または取組名		図書館用資料整備事業	平成25年度事業費	8,527千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		各種情報発信の拠点施設として、利用者のニーズに応えるために必要な情報ツールとして図書資料を購入し、整備充実を図るもの。 ・図書の購入及び書籍の登録	事業成果・評価	選書モニターやリクエストを参考にし、利用者ニーズに対応した図書購入を行うことで、魅力的な蔵書構成の推進を図った。 1日あたりの貸出者数、貸出冊数は、平成20年度以降年々増加しており、事業の成果は上がっている。 H25資料購入数:5,891冊 H25年度末蔵書数:151,013冊	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		リサイクル会	平成25年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		古くなり利用されない図書資料の適切で計画的な廃棄を推進するため、春と秋の読書週間に合わせてリサイクル会を行い希望者に無償で配布するもの。	事業成果・評価	春の子供読書週間では児童書・絵本などを配布し、159名、2団体の利用があり942冊を配布した。秋の読書週間では一般書、絵本及び雑誌を配布し、680名、2団体の利用があり3,660冊を配布した。 蔵書の無駄の無い新陳代謝が行われ、利用者に喜ばれることはもとより、サービスの向上につながった。	有効性	5
					進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
図書貸出人員	62,681人	62,000人	66,084人	1日平均 233人
図書貸出冊数	229,824冊	233,000冊	243,398冊	1日平均 857冊

【課題と今後の方向性】

◆年3回の祝日会館の実施、インターネットによる情報提供、選書モニターの導入により、年々貸出冊数及び貸出人員は増加している。今後も引き続き利用者のニーズに応える図書購入を推進する。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	②施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援		5	A
評価理由	読書サークルなどの自主活動グループやおはなし会等広く各種活動の支援を行い、市民に施設の活用を促すことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		自主活動グループ活動支援事業	平成25年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		自主活動グループの活動支援のため、毎月決まった日に会場を提供している。	事業成果・評価			
事業目的・内容		ボランティアグループによる「おはなし会」を開催することにより、図書館利用者増につなげる。 ・おはなし児童 第2土曜日 ・そらまめの会 第4土曜日	事業成果・評価			
事業目的・内容		会議室を使用する行事が入っていない時には「学習室」として開放し、施設利用の促進を図る。	事業成果・評価			

【課題と今後の方向性】

◆今後も継続して、各自主活動グループやボランティアグループに対する活動支援、連携、協力の推進に努める。

通し番号38

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成	担当課	淡窓図書館
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 公民館との連携による遠隔地サービスの充実		3.5	B
評価理由	遠隔地図書貸し出しの取り組みは、遠隔地域の読書愛好家へのサービス向上につながっているものの、利用者は伸びていない。			

【個別評価】

事業または取組名		遠隔地図書貸出事業	平成25年度事業費	64千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		振興局及び振興センター管内の地区公民館を拠点に図書貸出を行うもので、地元公民館で図書館の所蔵する本が借りられる仕組みを構築することにより、遠隔地域の読書愛好者へのサービス向上を図るもの。 ・遠隔地図書貸出配送の委託	事業成果・評価			

【課題と今後の方向性】

◆周辺地域の読書愛好者へのサービスとしては有効であり、今後も継続したいと考えているが利用者は少ない現状である。このため、26年度は振興局・振興センター管内の全世帯に再度チラシを配布し、加えて有線テレビを使った文字放送、公民館へのサービス周知パネルの設置、「公民館だより」への掲載記事の依頼を行い利用者の増加を図っていく。

◆公民館を経由して借りた時のみではなく、図書館で直接借りた本であっても公民館をととして返却ができるシステムをつくり遠隔地の利用者へのサービス向上を図る。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 学校及び福祉保健関係課との連携		4.7	A
評価理由	健康保険課との連携により絵本を配布するブックスタート事業は、該当世帯ほぼ全世帯に絵本の配布ができています。また、配布後の子育て支援センターとの連携による読み聞かせ会は参加者が増加しており、配布した絵本の活用と正しい読み聞かせの啓発ができています。さらに、読み聞かせ会に参加後、利用者カードを新規で作成する母親もいることから図書館の利用者増にもつながっている。 小学校との連携による巡回図書事業については、児童により多くの種類の本を読む機会が与えられたことにより読書向上が推進された。			

【個別評価】

事業または取組名		ブックスタート事業	平成25年度事業費	512千円	担当課	淡窓図書館	
事業目的・内容	乳幼児健診時に赤ちゃん向けの絵本や、赤ちゃんと本を楽しむ際のアドバイスや情報等をセットした「ブックスタートパック」を配布し、絵本をツールとした親子のコミュニケーションの手助けを行うもの。		事業成果・評価	乳幼児健診時に事業を実施することにより、ブックスタート対象者ほぼ全員に配布できている。未受診者には、健康保険課が家庭訪問時に配布することによりほぼ全員に配布できている。 配布後、子育て支援センターと連携して開催している「親子読み聞かせ会」は、検診時に本を2冊配布していたものを、検診時に1冊、読みきかせ会に1冊と配布方法を変更したところ、参加者が昨年よりは増加したものの、その参加割合は対象世帯の20%にとどまっている。 検診時配布数：489冊		有効性	5
						進捗度	4
事業または取組名		学校図書室等との連携強化	平成25年度事業費	-	担当課	淡窓図書館	
事業目的・内容	小学校図書室と連携をとり、図書館の本を100冊ずつ巡回貸出することにより、より多くの種類の本を読む機会を児童に与える。 学校の図書室担当者との情報交換、情報提供を行うための情報誌「bridge」を発行する。 スキルアップ等を目的とした合同研修会を年に1回行う。		事業成果・評価	希望校6校に対し、1校当たり100冊の貸出しを行うことができた。 「bridge」を5回発行し、情報交換、情報提供することができた。 合同研修会を1回開催した。		有効性	5
						進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆ブックスタート事業の読み聞かせ会への参加者は24年度より増加しており、今後もさらなる参加者の増加を図っていく。
- ◆図書館員への研修の実施や巡回図書参加校を増やしていくなど、学校図書室との連携強化を図っていく。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤ 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進		5	A
評価理由	屋根や外壁など改修工事を行ったことにより施設の延命が図られ、健全な維持管理とともに利用者が安心して快適に利用できる環境が整備できた。また、利用者アンケートでも、落ち着いた雰囲気できれいになり、大変よかったという結果が得られた。			

【個別評価】

事業または取組名		図書館外部大規模改修工事	平成25年度事業費	36,225千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		淡窓図書館は、建設後24年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、特に屋根部分の雨漏りや、クラックが多く見られる外壁などの外部について改修工事を実施し、施設の適正な維持管理を図るもの。 ・淡窓図書館大規模改修事業	事業成果・評価		有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆適宜必要な補修等の実施による維持管理、安全で快適に利用できる施設環境の整備に努める。

iii 社会教育の充実

第2 市民スポーツの振興				通し番号	担当課	総合評価
1	スポーツ・レクリエーションの振興	①	健康・体力・人・きずなづくり	41	社会教育課	A
		②	スポーツ活動のための基盤づくり	42	社会教育課	A
		③	都市との交流・魅力づくり	43	社会教育課	A



天領日田ひなまつりマラソン大会

全国高校総合体育大会フェンシング競技



教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	① 健康・体力・人・きずなづくり		4.5	A
評価理由	自分の体力や目的に合わせて、気軽にスポーツに取り組むことで、健康づくりや仲間づくりにつながるよう、スポーツを「する」機会の充実を図ることを目的とする中で、スポーツ激励金を交付するとともに、軽スポーツ用具を整備し、「スポーツデイ」を開催するなど、スポーツを「する」ことによる市民の健康保持の増進や地域コミュニティの形成や活性化を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		平成25年度事業費	4,005千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	チャレンジ！メモリアル基金を活用し、市民のスポーツ振興、体力向上、健康増進を図るため、県大会以上の大会に出場したチーム・個人に激励金を交付するとともに、軽スポーツ用具を購入し、市民への貸出しを行い、生涯スポーツの普及を図るもの。	事業成果・評価	スポーツ激励金の交付実績において、全国大会出場者は目標値には達していないものの、県大会以上の大会へ出場する団体・個人に激励金を交付し、高い水準での競技力の維持やスポーツの振興を図ることができた。 ●スポーツ激励金 ・交付金額 3,743,000円 ・実績 団体100(688名)、個人15名(延べ数) ※実績の内、全国大会出場者176名(延べ数) 軽スポーツ用具の購入については、市民への貸し出しを行うとともに、10月には「スポーツデイ」を開催し、参加者に各種軽スポーツを体験してもらい、スポーツの楽しさや人とのふれあいの大事さを感じてもらった。 ●軽スポーツ用具の整備 ・備品購入費 261,870円	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 誰もが気軽に	平成25年度実績	
			達成値	内容
成人の週1回以上のスポーツ実施率	38.4%	44%	—	H23年度の「日田市スポーツ振興計画」策定時に実施したアンケート結果である。現時点ではアンケートを実施する計画は無く、H28年度の計画見直し時に実施する予定。
成人の週3回以上のスポーツ実施率	16.4%	20%	—	同上
全国大会に出場する市民の人数	194名	325名	176名	—
県民体育大会の成績	3位	2位以内	3位	総合成績

【課題と今後の方向性】

◆自分の体力や目的に合わせて、気軽にスポーツに取り組むことで、健康づくりや仲間づくりにつながるよう、スポーツをする機会の充実を図ることを目的とする中で、スポーツ激励金の交付、軽スポーツ用具の整備や貸出しなどに取り組んできた。

いずれも、スポーツ(競技スポーツ及び生涯スポーツ)活動の推進を図る上で有効な手段であることから、今後も継続して取り組む。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	② スポーツ活動のための基盤づくり		5	A
評価理由	誰もが身近なところで安心して、気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ環境の整備を進めることを目的とする中で、スポーツを「支える」ためのスポーツ関係団体の中心となる市体育協会に対する補助金の交付により、組織強化並びにスポーツ活動を普及推進する指導者の養成・確保が図られた。また、総合体育館床や大原公園テニスコートについては、当初計画より早い段階で改修工事に取り組むことができ、スポーツ活動を行うための基盤づくりが推進された。			

【個別評価】

事業または取組名		各種体育団体活動助成事業	平成25年度事業費	7,000千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	日田市体育協会が行なうスポーツの振興、市民の体力向上及びスポーツ精神の涵養を目的とした各種事業運営(①協会に加盟する競技団体の組織充実と連携強化、②市民体育大会の開催、③各競技の年間を通じた競技力及び選手強化)に対して補助金を交付するもの。		事業成果・評価	種目ごとの競技力の向上、市民体育大会をはじめとした各種大会の開催により、市民の体力増進及びスポーツ意識の向上が図られており、県民体育大会においては、各種の種目において上位の成績を納めることができた。 ●日田市体育協会補助金 ・交付金額 7,000,000円		有効性	5
						進捗度	5
		体育施設整備事業	平成25年度事業費	104,145千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	利用者の安全性確保及び利便性向上に努め、市民のスポーツ振興、体力向上及び健康増進を図るため、体育施設の改修を行うもの。		事業成果・評価	施設の安全性確保及び機能向上を図ることで、誰もが安心して快適に利用できるスポーツ環境の整備が推進された。 ●三和スポーツ広場トイレ改修工事 9,828,000円 ●大原公園テニスコート改修工事 34,660,500円 ●大原総合体育館改修設計業務 1,120,350円 ●総合体育館床改修工事 58,536,000円 (H26繰越額を含む)		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		各種体育団体活動助成事業	平成25年度事業費	989千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	指導技術の向上を図るため、日田市体育協会が主催する講習会に対して補助金を交付するもの。		事業成果・評価	スポーツ技術の取得や優れた選手を育成するため、卓球、ソフトテニス及び少年野球の3競技において研修会を開催した。全体で374名の参加を得て、幅広い知識と高い技術を備えた指導者の育成が図られた。 ●指導者育成事業補助金 ・交付金額 988,497円		有効性	5
						進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
スポーツ施設(市営施設のみ)の利用者	455,201人	525,000人	415,020人	市所管の56施設の利用人数
総合体育館や陸上競技場等を無料開放するスポーツデー	0回/年	3回/年	1回/年	体育の日にちなみ、スポーツの普及や健康づくりのきっかけとなることを目的とし、総合体育館を無料開放し、体力テストや軽スポーツを体験してもらう

【課題と今後の方向性】

◆スポーツ関連団体の組織強化並びにスポーツ活動を普及推進するための指導者の養成・確保などは、スポーツ活動の環境整備を推進する上で、重要であることから、引き続き、補助金の交付を継続する。また、市民の誰もが身近なところでスポーツに親しむことができるよう、老朽度に応じた改修を計画的に進める。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 都市との交流・魅力づくり		5	A
評価理由	スポーツを通して、競技レベルの向上をはかるとともに交流による地域の活性化を図ることを目的とする中で、全国高校総合体育大会を開催することにより、高いレベルでのスポーツを「みる」ことができ、競技者の技術向上や市民のスポーツへの関心を高めることができた。 また、ひた42195チャレンジウォーク大会や天領日田ひなまつり健康マラソン大会を開催することにより、市外からの参加者に対して、本市の魅力をPRすることができ、スポーツツーリズムの振興が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名		平成25年度全国高校総合体育大会開催事業	平成25年度事業費	6,996千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容			事業成果・評価	スポーツを「する」だけでなく、高いレベルでのスポーツを「見る」ことができ、競技者(市内高校生)の技術向上や市民のスポーツへの関心を高めることにつながった。 大会の開催を通じて日田市を広める機会となり、また、選手、監督をはじめ多くの関係者の宿泊に伴い地域経済への経済効果も大なるものがあった。 ●平成25年度全国高校総合体育大会日田市実行委員会負担金 ・交付金額 6,995,115円 ●参加実績 ①自転車(ロード)競技 7月30日(火)～31日(水) ・選手、監督、コーチ及び役員 448名 ・観客数 300名 ②フェンシング競技 8月3日(土)～7日(水) ・選手、監督、コーチ及び役員 1,239名 ・観客数 2,100名	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		スポーツイベント開催事業	平成25年度事業費	900千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	市民一人ひとりの健康及び体力を維持・増進するとともに、スポーツツーリズムの振興を図るため、各種のスポーツ大会を開催する。		事業成果・評価	誰もが気軽に参加できる大会として、市外からも多くの選手が参加し、市民の健康増進並びに人的交流の拡大が図られた。 また、それぞれの大会は、実行委員会を組織し、自主的な運営が定着しており、スポーツボランティアの育成・確保が図られた。 ●ひた42195チャレンジウォーク大会交付金 ・交付金額 900,000円 ・参加実績 645名(H24 715名) ●天領日田ひなまつりマラソン大会 ・参加実績 1,433名(H24 1,507名)	有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆大規模なスポーツイベントの開催については、スポーツを「みる」ことによる競技者の技術の向上や市民のスポーツへの関心度を高める上でも有効な手段であるため、継続して取り組むものとする。
◆観光担当課と連携しながら、コンベンション誘致事業の周知と積極的な活用を推進しながら、スポーツツーリズムの振興を図る。

iv 文化芸術の振興

第1 文化財の保存と活用				通し番号	担当課	総合評価
1	保存と活用に向けた取組の充実	①	保存と活用に向けた取組の充実	44	文化財保護課	A
2	保存と活用に向けた環境の整備	①	保存と活用に向けた環境の整備	45	文化財保護課	A
3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	①	文化財の普及啓発の推進	46	文化財保護課	A
4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	①	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進	47	咸宜園・世界遺産	A



子ども版「日田市の歴史と文化財」



国史跡指定記念展示会

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	1	保存と活用に向けた取組の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 保存と活用に向けた取組の充実		5	A
評価理由	貴重な文化財を保護し、保存・整備・活用を進めるために、有形・無形の文化財に対しては補助金を交付することにより、祭りの運営や文化財の適切な管理を行い、文化財の継承・保存に努めることができた。さらに、民俗文化財などの指定文化財の保存・継承する各種団体や後継者等の人材の育成や文化財を活かしたまちづくり活動の支援を行うことができた。 公共工事や民間開発等による埋蔵文化財の発掘調査も増加してきている中で、関係機関等との事前調整を行い、調査の迅速な対応と遺跡・遺物の適切な保存・管理並びに記録保存することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		指定文化財等保存補助事業（無形・有形）	平成25年度事業費	942千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		無形文化財の保存について、各地域で継承されている民俗芸能・伝統・技術等、文化財の保存・伝承・後継者の育成を図るため各団体に必要な事業費の一部を助成するもの。 また各地域に残る有形・史跡等の文化財について、所有者による保存・管理・活用が行われているが、保存に多額の費用がかかるため一部を助成するもの。	事業成果・評価	〈無形〉 地域に残るくいち楽や麦もちつき祭り等を守り伝える祭礼行事、民俗芸能、伝統技術について、文化財の保存・伝承・後継者の育成を図ることができた。（日田祇園囃子保存会ほか5件） 〈有形〉 貴重な文化財の保存に多額の費用がかかることから、助成を行うことにより文化財を良好に管理することができた。（むらくもの松管理事業ほか4件） 民俗芸能・伝統技術等の保存と継承、後継者の育成や貴重な文化財を守ることができ、当初の予定通り進んでいる。	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		鶴飼保存対策事業	平成25年度事業費	225千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		観光客の減少に伴い、鶴飼を継続するための必要経費が鶴匠の大きな負担となっており、伝統的な技術の継承が困難となっているため、鶴飼に用いられる用具等の新調についての経費の一部を助成するもの。	事業成果・評価	鶴飼を実施していく中で、鶴匠が必要な道具等の整備ができた。また鶴匠保存会と協議を行い、必要経費の一部助成について文化財として保存継承していくための経費補助を26年度から行うなど方向性を決定した。 〈平成25年度実績〉 絆天15枚（無形文化財・日田のうかいのロゴ入り） 腰みの新調6枚、かがり火台の新調3台	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		廣瀬淡窓旧宅及び墓保存管理計画策定事業	平成25年度事業費	200千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	国の史跡である廣瀬淡窓旧宅及び墓の将来にわたっての適切な管理方法や活用整備の方針、旧宅の修理計画などをまとめるための補助や指導を行うもの。 ・保存管理計画策定委員会の開催（2回） ・保存管理計画策定業務委託 ・現況測量図作成	事業成果・評価	国史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓の将来にわたる適切な管理・活用・整備の方針を定めることは、文化財の保存にとって有効である。 保存計画は、25、26年度の2ヵ年事業で計画している。25年度は保存管理計画策定委員会を開催し、専門家等の指導・意見等をいただき計画策定については順調に終了することができ、平成26年度計画に反映させることができることとなった。	有効性	5	
				進捗度	5	

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 （平成24年度）	目標値 （平成28年度）	平成25年度実績	
			達成値	内容
大学等との文化財共同研究・研究委託数	8件	10件	8件	奈良文化財研究所や別府大学教授等による考古学講座や文化財の現地説明会

【課題と今後の方向性】

- ◆文化財を活かした歴史学習やまちづくりに向けて、周辺環境も含めた地域の文化財の総合的な保存・活用を計画的に推進するため、文化庁や文化財保護審議会委員の意見を参考にしながら、平成28年度策定を目指し文化財基本計画の策定に取り組んでいく。
- ◆有形の文化財について、文化財を良好な状態に保つための日常的な維持管理、適切な修理の充実を図っていく。また、防火・耐震・防災等の対策を計画的かつ継続的に実施するための支援を図るとともに、所有者に対しても意識の向上を図る取組等を推進していく。
- ◆無形の文化財について、伝承者の確保・育成とともに、その保存に欠くことのできない用具等の製作・修理等、必要な伝統的技術の継承を図るための支援の充実に取り組んでいく。
- ◆各地域に残る史資料(古文書、建造物、民俗資料等)について、文化財保護員と連携を図り情報収集に努めていく。あわせて郷土史家の育成を図りながら、調査、保管、修理ならびに講座の開催等、指導・支援に取り組んでいく。
- ◆指標の見直し:指標「大学等との文化財共同研究・研究委託数」について、大学機関への調査等委託については文化庁から補助事業対象として認めないとの指導があり、今後この研究委託数を指標とすることが妥当かどうか検討する。

通し番号45

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv-第1	文化財の保存と活用		
	2	保存と活用に向けた環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 保存と活用に向けた環境の整備		4.5	A
評価理由	ガランドや古墳群保存整備事業については、計画通りに保存施設建設が進んでおり、保存と活用に向けた環境の整備が順調に行われている。また、小迫辻原遺跡の公有化は、今後の管理や整備等に向けて不可欠な要素であり、有効性は高いが、購入予定地の一部が公有化できなかった。 伝建事業及び街なみ環境整備事業は、保存計画に基づき修理に対する助成事業に加え、防災及び拠点施設の整備を行っており有効な事業であるが、一部事業が繰越となった。 文化的景観の保護として「小鹿田焼の里」の景観整備は計画通りに進んでおり、今後も棚田景観の保全と整備を推進する。			

【個別評価】

事業または取組名		日田祇園山鉦保存修理補助事業	平成25年度事業費	3,114千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容		重要無形民俗文化財「日田祇園の曳山行事」に欠かすことのできない山鉦・見送幕・水引幕等の用具類の新調・修理を行うもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・豆田上町の山鉦の新調に対する補助 ・日田祇園山鉦保存修理委員会の開催(3回)	事業成果・評価		山鉦を新調することで、文化財を管理していく地元住民の意識も高まり、後継者の育成や祇園の組織全体の強化に向けた取り組みができた。また、山鉦修復現場の公開事業を行ったことで、市民への情報提供もできた。 事業は年次計画とおりに進捗している。 また、「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産代表一覧表への提案も行われている。	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		文化的景観保護推進事業	平成25年度事業費	34,310千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容		重要文化的景観「小鹿田焼の里」選定区域内の景観保全と整備を行い、次世代への継承を図るもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・池ノ鶴地区棚田整備工事 ・小鹿田焼の里景観委員会開催(1回)	事業成果・評価		重要文化的景観である「小鹿田焼の里」の選定基準でもある棚田の補修や区画の改修、棚田環境の保全を図る整備事業を行い、伝統的な景観の保持ができた。事業計画とおりに進行している。	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		咸宜園跡保存整備事業	平成25年度事業費	30,807千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容		咸宜園を全盛期である江戸末期の姿に復元整備し、日田を代表する歴史的な教育施設として後世に伝えるもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・史跡咸宜園跡保存整備委員会の開催(2回) ・史跡整備工事等2件 ・土地調査測量委託(境界確認等)	事業成果・評価		史跡地内の環境整備を実施し、指定地東側の整備が案内板等の一部設置を残し、ほぼ完了した。文化財として適切な保護が図られたほか、活用のための整備が予定通りすすめられた。	有効性	5
						進捗度	5

事業または取組名		伝統的建造物群保存地区保存事業		平成25年度事業費	72,510千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		豆田町伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理、修景、保存活動に対する助成並びに保存地区内の拠点施設として旧古賀医院跡及び船津歯科の整備を行うもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・保存修理4件 ・旧古賀医院診療所棟修理工事 ・船津歯科修理工事 ・屋外消火栓設置工事	事業成果・評価	保存修理については、4件の修理を行い歴史的町並みの保存が図られた。 旧古賀医院診療所棟及び船津歯科については、当初の入札不調並びに工事内容の変更等により工事期間を延長し次年度へ繰越措置を行った。		有効性	5
						進捗度	3
事業または取組名		街なみ環境整備事業		平成25年度事業費	9,071千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		豆田町伝統的建造物群保存地区及び豆田地区景観形成重点地区内の建造物等の修理、修景、に対する助成並びに地区内の道路美装化を行うもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・修景1件 ・道路美装化設計委託 ・道路美装化工事	事業成果・評価	修景整備については、2件のうち1件が修景方法の協議に時間を要し、繰越措置を行った。 道路美装化については、当初から国の予算配分が減となったが、補正予算がつき横町通りの2区間で施工できることになる。しかし、補正時期が遅れたことにより繰越措置を行った。		有効性	5
						進捗度	3
事業または取組名		ガランドヤ古墳群保存整備事業		平成25年度事業費	71,782千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		古墳群の保存整備を進め、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・1号墳躯体整備工事 ・盛土他実施設計委託他 ・境界測量委託 ・環境調査等 ・保存整備委員会開催(2回)	事業成果・評価	ガランドヤ古墳の保存と活用に向けた環境の整備は、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するために有効である。 1号墳保存施設の躯体工事に着手し、平成25年度にはコンクリートドームの建設を行った。その他環境調査を実施し、保存整備委員会を開催した。また、平成26年度実施予定の盛土工事と、今後公開を行うため必要な駐車場等周辺施設の実施設計を行い、平成26年度の保存施設整備に向けて計画どおり進捗している。		有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		小迫辻原遺跡保存整備事業		平成25年度事業費	73,107千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		国史跡小迫辻原遺跡の保存整備を進め、貴重な歴史的遺産を後世に保存・継承するもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・用地購入、補償費 ・用地鑑定の時点修正 ・公有地管理	事業成果・評価	小迫辻原遺跡史跡公有化は平成22年度より計画的に進められている。公有化は、貴重な遺産を後世に保存継承するために有効であり、保全のために必要である。 平成25年度には、予定地67,568㎡のうち、18,296㎡の公有化によって100%完了する予定であったが、一部(1筆1,544㎡)が公有化できなかった。		有効性	5
						進捗度	3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
伝統的建造物群修理済建造物数(累計)	36件	55件	38件	4件の内2件(水田家、田島家)が建造物の修理。1件は2年目の建造物の修理、もう1件は工作物の修理である。
史跡咸宜園跡の来訪者数	17,757人	20,000人	18,158人	—

【課題と今後の方向性】

- ◆現在の埋蔵文化財センター保管資料等の適切な保存管理に努め、各資料館等に保管している資料も含めて適切な管理・活用方法を検討する。
- ◆小迫辻原遺跡保存整備事業のうち史跡の公有化事業については、一部公有化できなかったことから、現所有者、補助金等今後の動向を注視しながら早期の公有化を図り適切な用地管理を行っていく。
- ◆ガランドヤ古墳保存整備事業については、H26年度には1号墳の保存施設が完成予定であり、今後も計画に基づき事業を進める。
- ◆「小鹿田焼の里」の景観整備として、池ノ鶴地区の棚田の整備を進めてきたが、今後は、家屋等集落景観の補助事業の整備が必要となる。豆田地区との関連も考慮しながら整備計画の取り組みを行っていく。
- ◆文化財建造物の保存修理については、履歴等の確認や専門家からの修理方針について指導助言を受ける必要があり、期間がかかってしまうという課題がある。
- ◆街なみ環境整備事業については、平成26年度で一期計画が終了することから、二期計画に向けて再度計画策定を行う予定である。

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	平均値	総合評価
【主な取組】	① 文化財の普及啓発の推進		5	A
評価理由	学校や公民館から体験教室や講師の派遣依頼等も多く、また考古学講座や古文書講座などを開催し、市民の文化財に対する普及啓発が図られた。また、日田市の歴史読本発行事業は、文化財の普及啓発に大きく役立っており、子ども版の発行も予定通り行われた。 史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓追加指定記念行事については所有者を中心にした実行委員会に参画し、史跡の公開や対外的なPRを行い、事業の充実を図ることができた。 ホームページによる情報発信や文化財の保存修理現場の公開等を行うことで、文化財の活用を図り、文化財に対して興味や関心を持ってもらうことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		日田市の歴史読本発行事業	平成25年度事業費	2,268千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	事業成果・評価	市町村合併後の新日田市の歴史や文化財を概観できる子ども向けの書物の発行とDVDの制作を行う。また、これまで活用してきた文化財マップが残部が少なくなってきたため増刷し、最新の文化財情報に改訂するもの。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・書籍「子ども版 日田市の歴史と文化財」発行（平成24・25年事業） ・DVD「日田市の歴史と文化財」制作委託 ・文化財マップ増刷	事業成果・評価	「日田市の歴史と文化財」の子ども版の制作は、次の時代を担う子どもたちの日田市や地域の歴史の正しい理解を進め、文化財愛護意識の高揚のために有効である。 平成25年度では、本文の執筆を行い発刊した。（3,500冊：市内の6年生の数×5年間） また、子ども向けの「日田市の歴史と文化財」DVDの制作も完了したことで、地域の歴史を子どもたちが学ぶために必要な教材の提供ができた。 文化財マップは最新版を増刷（20,000部）することで、今後の普及啓発に役立つことが期待できる。	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓追加指定記念行事の協賛・協力	平成25年度事業費	-	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	事業成果・評価	国指定史跡廣瀬淡窓墓に廣瀬淡窓旧宅が追加指定され「史跡広瀬淡窓旧宅及び墓」となったことを記念して、所有者を中心に記念行事（指定記念展示会、巡回展、パネルディスカッション）が行われ、日田市教育委員会も協賛・協力等を行った。	事業成果・評価	各種協賛行事（「淡窓と考古学」展、考古学公開講座「歴史考古学から見た廣瀬淡窓」、「廣瀬淡窓旧宅と咸宜園」展）を行い、巡回展はパトリア日田や市外（九州国立博物館、大分空港、宇佐市民図書館等）において展示協力を行ったことにより、県内外に旧宅の価値をPRすることができた。 ＜平成25年度事業の内訳＞ ・展示会：「廣瀬淡窓旧宅展」、「廣瀬生家と旧宅展」（県内6ヶ所と九州国立博物館で巡回展を行う） ・記念講演会「日田の歴史に見る廣瀬淡窓」、「廣瀬淡窓旧宅に見る史跡の指定と新たな取組」、パネルディスカッション「先哲・文化財に見る“ふるさと”の明日」（パトリア日田） ・市教委協賛行事：「淡窓と考古学」展（埋蔵文化財センター） 考古学公開講座「歴史考古学から見た廣瀬淡窓」（パトリア日田） 「廣瀬淡窓旧宅と咸宜園」展（咸宜園教育研究センター）	有効性	5
					進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 （平成24年度）	目標値 （平成28年度）	平成25年度実績	
			達成値	内容
ホームページ等による情報発信数	14件	34件	22件	速報展、小鹿田後継者展、古文書講座募集、文化財防火デー、山鉾修復現場公開ほか
古文書入門講座受講者数	23人	30人	36人	年6回開催（延べ140名参加）
考古学講座受講者数	70人	65人	64人	講義3回（1回は公開講座） バスツアー2回
埋蔵文化財センター入館者数	546人	800人	483人	発掘調査速報展・常設展示
考古体験参加者数	623人	500人	660人	勾玉づくりや火熾し体験、古墳見学等21件
伝建修理現場研修会の開催	2回	2回	1回	旧古賀医院診療所棟の内部仕上げ工事について現場研修会の開催。

【課題と今後の方向性】

- ◆各講座や展示会については参加者が固定化する傾向にあり、今後もより多くの方々に興味を持っていただけるように内容等を工夫し、講座等の充実を図っていくとともにホームページ等を使い情報発信に努める。
- ◆「日田市の歴史と文化財」大人版については多くの方に購入していただき文化財の普及ができた。子ども版については、市内の小学生に配布し、次世代への文化財の価値の継承を図る。また、文化財マップを活用し、市民や観光客等に対しての日田市の文化財の周知を図っていく。
- ◆文化財修理等に当たっては、現場公開を積極的に行い、文化財の啓発に努める。

通し番号47

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	咸宜園教育研究センター 世界遺産推進室
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	平均値	総合評価
【主な取組】	① 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進		4.5	A
評価理由	咸宜園育研究センターと世界遺産推進室による一体的な調査・研究により、咸宜園の教育内容や咸宜園教育の広がり等についての調査・研究は順調に進行し、その成果を展示会や講座の開催、研究紀要の作成など広く情報発信することにより、咸宜園や廣瀬淡窓に関する意義や価値について市民に周知する機会の提供が図られている。 世界遺産登録の推進については、3市による協議会において暫定一覧表記載に向けた学術会議の開催による調査研究の推進が図られ、国際シンポジウムの開催等、各市の商工会議所と連携した、産、学、官との協働による啓発活動により機運の醸成にも努めている。しかしながら、暫定一覧表への記載を目指すための中間報告では、文化庁協議や国際シンポジウムにおいて評価基準への適合性について新たな課題も見いだし、更なる調査研究も必要となっている。			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名		咸宜園教育研究センター運営事業	平成25年度事業費	25,647千円	担当課	咸宜園教育研究センター	
事業目的・内容		平成22年度に開設した咸宜園教育研究センターの運営と、咸宜園教育についての調査研究及び普及啓発事業。 ・展示公開（特別展1回、常設展2回、企画展2回） ・調査研究（廣瀬淡窓著述史料を基にした調査研究、門下生に関する情報収集、全国に所在する教育資産（主に私塾）、外部研究機関への調査委託等） ・普及啓発（定期講座や名誉館長講座、顕彰事業、交流事業等の開催とホームページや広告、研究紀要発行などによる情報発信。3ヶ国語パンフレットの増刷、咸宜園ペーパークラフトの作成）	事業成果・評価			有効性	5
						進捗度	4
事業または取組名		世界遺産登録推進事業	平成25年度事業費	4,698千円	担当課	世界遺産推進室	
事業目的・内容		咸宜園を世界文化遺産として世界遺産リストに掲載するための学術調査、普及啓発事業。 ・学術調査（水戸市、足利市、日田市の3市による協議会の専門家による会議の開催、日田市の保存管理計画の方針に関する委託調査研究） ・普及啓発（足利市における国際シンポジウムの開催、日田市世界遺産登録推進講演会の開催、市民団体・咸宜園平成門下生之会門下生講座の開催、「親子向けパンフレット」の作成、職員による出前講座等の実施）	事業成果・評価			有効性	5
						進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	平成25年度実績	
			達成値	内容
顕彰事業への応募者数(学術研究部門)	6人	10人	1人	
顕彰事業への応募者数(教育研究部門)	2人 9団体	10人 10団体	4人 10団体	10団体(学校の取組を含む)
公開講座などの開催(参加機会数)	18回	10回	18回	定期講座5回、名誉館長講座8回、咸宜園平成門下生講座5回
体験学習:咸宜園入門ボックス利用団体数	26団体	100団体	27団体	27団体(1,087人)、個人(180人)
咸宜園平成門下生之会会員数	140人	230人	176人	
咸宜園教育研究センターの入館者数	17,757人	40,000人	18,158人	

【課題と今後の方向性】

- ◆咸宜園教育顕彰事業は、廣瀬淡窓や咸宜園教育の理念とその業績を明らかにし、さらに継承することを目的として、広く市民等に募集しているものの、応募者数が伸び悩んでいる。本事業への募集は研究や活動に時間を要し、短期間での申請は困難であることから、隔年募集等への変更も考えられるが、周知啓発の観点から当面、現状どおり県内の市町村をはじめ、大学や博物館、資料館及び関係する研究者や先生方に広く募集依頼を行いながら募集数の増に努める。
- ◆咸宜園入門ボックス利用団体数については、学校の統廃合による小学校数の減少もあり、目標値に対する増加は微増に留まっている。本年度作成した新たな教材「咸宜園ペーパークラフト」を周知するとともに、公民館との連携を更に深めながら、利用団体数の増加を図る。
- ◆入館者数については、本年度、咸宜園の指定地内東側の整備がほぼ完了したことから、ホームページや広報等を通じて周知の拡大を図る等、入館者数の増加を推進する。
- ◆世界遺産登録の推進については、3市による教育遺産世界遺産登録推進協議会を中心に、中間報告書による文化庁協議など暫定一覧表への追加記載を目指して活動を行っているが、現在、今後の方向性が明確には示されていない状況となっている。今後も文化庁等関係機関に働きかけながら、咸宜園の世界遺産登録に向けて、機会を捉えて調査研究の成果を周知し、商工会議所や市民団体(咸宜園平成門下生之会等)と協力して官民一体となった登録への機運を市民全体で盛り上げていく取組みを推進する。

Ⅲ 学識経験者による評価意見

別府大学 学長 豊田 寛三 氏

1. 教育委員会の運営・活動について

平成 24 年から 5 年間を計画期間とする『日田市教育行政実施方針』の第一章は「市民と共に創る教育行政の推進」であり、教育委員会の運営について、そのために情報公開、意見交換の場を設定することとしている。

25 年度 16 回を数えた教育委員会は、人事案件を除いて公開し、会議録もホームページで公開している。今後とも、この方針で運営していただきたいが、日田市教育委員会として（市長部局も含めて）、その下に数多くの審議会等が設置されている。これらの審議会（条例に基づいて設置されたもの）について、大分県等が既に策定している「審議会等の公開に関する基本方針」を定め、それに基づき、公開・非公開を判断するというシステムの構築が望まれる。

25 年度において 5 中学校区で、日田市教育懇談会が 7 年ぶりに開催されたことは、意義深いものとする。今後とも、教育委員会が市民や学校、公民館などと直接意見を交換する場として、大切に運営していただきたい。

昨年も意見として提出したが、県下でももっとも進んでいる学校統合及び学習時間確保のため 26 年度から実施した「2 学期始業式の 1 週間繰り上げ」の成果と課題について、日田市として検証を続けていただきたい。

本報告書において、教育委員会の議題等をテーマ別に一覧を掲載したことは、業務の概要を市民に知っていただくという意味から、一歩前進したといえよう。

2. 事務・事業の管理及び執行について

今年度は、教育行政実施方針ごとの点検・評価の方式を改定されている。あまり大幅な変更は、評価の連続性という点から問題がないとはいえない。しかし、より普遍性を持ち、市民が理解・納得できる点検・評価報告書への過程と思うと、妥当なものと評価できる。

全体的なことを指摘しておきたい。各方針ごとに、内部評価を行っている。概ね評価は高いものとなっている。事務局の努力の成果と評価したい。

各方針の評価の最後は【課題と今後の方向性】となっている。方針によって差はあるが、全体としてこの部分が大変読みづらいものとなっている（例、生徒指導の充実、安心して学べる支援事業の推進など）。ここは、当該年度の事業を正しく評価し、次年度に向けてやるべきことを具体的に整理する箇所である。ある意味では、評価の妥当性を決定する箇所である。

しかし、多くの場合、一文で課題と方向性を記しているため、長文となり、また途中で主語が変化するなど、読みづらくなっている。ここでは、課題を整理し、方向性を示すなど、短文（あるいは箇条書）にする工夫が必要となる。市民に読んでいただく点検・

評価報告書としてぜひ検討していただきたい。また、「改善」「連携」とのみあり、具体的な方向性が示されていない箇所もある（例、教育センター機能の充実、地域と連携した学校づくり、市民の生涯学習を支えるための基盤の整備など）。

以下、個別の方針について述べる。

安全・安心な学校給食の提供は、食材・施設等の評価が前面に出て、「食育」の視点がドロップしている。概して、ソフト面の評価が弱くなっている。これは、事業評価の宿命かもしれないが…。

社会教育の面では、中央公民館の改修の基本的な方針が示されていないことが、多くの分野（地区公民館・博物館など）で、未解決、先送りの課題となっている。早急な方針の策定を望みたい。

文化財関係では、いわゆる「整備事業」に評価が低くなっているものがある。この原因は、多くは事業の繰越、用地の公有化などである。個人の私有財産などと直接関係するため、行政の計画通りには行かない分野である。市民の理解を得ながら、粘り強く、着実な努力を望みたい。数値目標が、現実とかけ離れているものがある（咸宜園教育研究センターなど）。さまざまな工夫を行っていることは理解できるが、非現実的なものもあり、見直しの必要のあるものをチェックされたい。

前年の『日田市の歴史と文化財』に続いて『子ども版 日田市の歴史と文化財』が刊行された。その意義は大きいが、今後はその活用が課題である。社会教育や家庭、とくに学校教育との連携による積極的な活用が望まれる。

当初から気にかかっていた点であるが、『日田市教育行政実施方針』のⅣは「文化芸術の振興」となっている。しかし、文化芸術の内容は、「文化財の保存と活用」のみである。音楽、美術、舞踊、演劇、文芸などの、いわゆる「芸術」の所掌は、市長部局となっているのであろうが、市長部局に文化振興市民会議も発足し、本報告書においても随所に美術などの記述がある。そうした点についての芸術振興行政についての概要の説明も示しておいてほしい。

平成 26 年度は、5 ヶ年計画である『日田市教育行政実施方針』の中間年である。評価項目、数値目標を含めて中間見直しを行うべきと思う。その際、今後は、各方針の年次評価は、できるだけ簡単に行うこととし、3 年あるいは 5 年の時点で見直し、再設定などを行う方式を採用するべきと思う。これは、いわゆる「評価疲れ」の防止のためである。

教育委員会の業務の中心は、何といたっても次代の日田市を担う人材の育成にある。これは、児童・生徒だけでない。例えば、老人クラブ等の次代を担う人材の不足は、全国、大分県でも深刻な課題となっている。こうした点から、教育委員会として何をしなければならぬか？何ができるのか？そのためにどうすればよいのか？という原点を基本的な視点として、日常の業務の遂行に努めていただきたい。

1. 教育委員会の運営・活動について

定例会議および臨時会議を含め 16 回の会議開催により、日田市教育行政に関わる諸課題が適宜検討され教育行政運営のスムーズ化が図られているといえよう。人事案件を除き会議は公開であり、会議録が日田市ホームページに掲載されている点から考えても、市民に「開かれた」教育行政が展開されていると思われる。また会議以外に、教育委員が積極的に学校訪問を行い校長・教頭との面談の及び校内巡視を実施しているが、このことは学校等が内包する教育問題の解決に適切な指導力を発揮しうる機会となりうる。ただ会議が公開され、会議録がホームページに掲載されても、市民が積極的に教育行政に目を向けようとしているかどうかは問われる必要がある。換言するなら、教育委員の活動実態をどのように市民にアピールしていくかということがさらに問われる必要があるといえよう。

ところで、教育委員が指導力を発揮するためにも、教育委員の力量形成を念頭に置いた研修が重要である。全国的な教育行政の展開等を理解する上での九州や大分県レベルでの研修会参加も意味あることであるが、日田市独自の教育委員研修をきめ細かく行うことにより、日田市が内包している教育行政上の諸課題解決のために教育委員の力量を高めることが可能となる。そのためにも今後、教育委員の一層の力量形成を推進するような「地域に根差した」研修の内容や方法が考えられねばならない。

今年度再開された「教育懇談会」は教育行政の透明性を高めると同時に、市民の教育行政に対する関心を喚起する上でも大きな役割を果たしているといえよう。このことは、教育委員会制度の活性化と大きく関わっていると思われる。平成 26 年度より新たな教育委員会制度が創設されるが、教育委員会制度の「形骸化」を避けるべく一層実質的に活動する教育委員会のあり方が求められる。

2. 事務・事業の管理及び執行について

以下学校教育に力点を置き、事務・事業の管理及び執行に関し述べてみたい。「学校教育の充実」は、大きく「生きる力を育てる学校教育の推進」と「信頼と協働による学校づくり」の推進という観点から点検・評価がなされている。まず「生きる力を育てる学校教育の推進」における評価項目は 15 項目掲げられているが、15 項目中 14 項目は A 評価であり 1 項目のみが B 評価である。全体的に見て取組（事業）目的に対して一定の成果が達成されたということを意味している。義務教育の充実では、特に日田市の特徴を生かした「咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進」を掲げ、この理念を踏まえた学校経営が実践されていることは重要なことである。この理念を踏まえつつ「義務教育の充実」が知・徳・体の面において取り組まれている点は評価すべきである。なお学力向上は重要な取組課題であり、その結果が期待されたが教育行政実施方針の目標達成度の指標において、中学校が前年度を大きく下回っている。今後授業改善等を含め、

指導力の向上が望まれるところである。ただ主な取組「確かな学力の育成」の事業の中に、「複式学級解消教員の市費配置事業」があるが、この事業は「教育条件整備事業」等のところで評価すべき事項と思われる。

特別支援教育や小中連携・小中一貫教育の推進、学校人権教育の充実も教育行政実施方針とそれに基づく主な取組で取り上げられている目的・内容を達成すべく真摯に活動が展開されているといえよう。ただ「人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実」はB評価である。この項目の評価は、G T受け入れ校数と密接に関係している。したがって、各学校のカリキュラムとG T受け入れの授業を考える中でG Tの積極的活用が望まれる。

「信頼と協働による学校づくりの推進」は、4 項目 10 事業で構成されている。校舎の整備等ハード面における事項をはじめ、児童生徒の安全確保・支援事業など全体的にきちんと計画的になされている。B評価は「地域と連携した学校づくりの推進」と「学校給食費の未納問題解消」である。地域と連携した学校づくりの推進がB評価の理由は、学校運営協議会の設置構想の遅れとも関わっている。学校運営協議会の設置は、コミュニティ・スクール設置の動向にも見られるように地域と学校の連携・協働を推進する上で欠かすことができない。日田市が地域と連携した小中一貫校教育を重要事項と考えているのなら、早急に検討すべき事項である。

また学校給食費未納問題の解消は、日田市に限らず他の自治体でも早急に解決すべき大きな問題として議論されている。教育委員会のみならず市長部局とも連携の上、この問題に対する解決方法を考えることが重要である。

「社会教育の充実」に関しても 15 事業が計画的に取り組まれ、一定の成果を上げていると思われる。特に生涯学習社会の形成が叫ばれている今日、社会教育の振興・充実は一層重要になるといえよう。「公民館との連携による遠隔地サービスの充実」のみB評価である。これは遠隔地域の読書愛好者へのサービス向上を図るものであるが、利用者数がきわめて少ない現状を見た場合、このような方法の継続の是非を含め、他の方策の活用も考えられねばならないであろう。

最後に「文化財芸術の振興」に関し若干意見を述べる。文化財の活用と保存事業が計画的に取り組まれ、日田市の文化・芸術の振興に多大な役割を果たしていることは間違いない。今後文化財を保存しつつ、日田市の発展と市民（子ども）の教育・学習活動にとってこの文化財をどのように使うかということが議論される必要があると思われる。

平成 25 年度対象の「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、昨年度の反省点を踏まえ点検と評価の方法を改善・整理しわかりやすいものになっているといえよう。担当者の方々の努力に敬意を表したい。

1. 教育委員会の運営・活動について

教育委員会の運営・活動としては、精力的に定例会、臨時会をこなし、かつ研修・会議等へも積極的に参加し市民に対しても情報を公開していることから、民主的な教育委員会の運営を行っているとは評価できる。

この間の主要な課題であった学校統廃合が一定落ち着きをみせたことから、今後、教育委員会としては、日田市の抱える多様な教育課題についての議論が求められるところである。会議一覧には、その点についての協議がどのように進められているのかをみることができないのは残念であるが、今後の取り組みに期待したい。

ただ、11 頁に記されているように、外部評価の指摘事項に対して真摯に取り組もうとしている姿勢は、高く評価されてよい。

2. 事務・事業の管理及び執行について

問題点を下記に列記する。

・18 頁の「確かな学力の育成」は、日田市に限らず喫緊の課題となっている。だが、中学校での正答率の低さと複式学級の増加という問題は、問題の質が異なっており、同じレベルで議論することは難しい。次年度以降、学力の問題と条件整備の問題は、関連はしているものの区別して議論することが求められるのではないかとと思われる。教育委員会としては、中長期視点にたって議論を積み重ねていってほしい。

・20 頁の「健やかな体の育成」は、どこの教育委員会でも目標数値の設定に苦勞する項目である。というのは、調査項目のすべてが県平均を上回らないと目標値を達成できないからである。段階をおって達成することができるように、指標の見直しをすべきと考える。

・24 頁の「障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上」では、「保護者への働きかけが難しい」となっている。だが、課題をそこに留めるのではなく、今後、関係機関との連携をとりながら、「子どもの最善の利益」をはかるために丁寧な取り組みを求める。

・25 頁の「小中連携教育の推進」については、他の自治体の教育委員会での経験から、問題の核は時間確保だけではないと推測される。全国的に小中連携教育が進められていく中で、問題の要因を精査し、連携教育の実をあげていってほしい。

・27 頁の『日田市人権教育基本方針』に則った人権教育の推進について、53 頁の社会教育における人権教育への取り組みの部分との整合性をとり、総合的かつわかりやすく記述することを求める。

関連して 28～29 頁の学校人権教育の推進は、人権教育推進の問題点というより、中学校で GT との場面設定がなされていないことの問題であると理解される。その点から、中学校のカリキュラムの見直しが求められると思われる。

・33 頁の「学校施設整備の推進」は、太陽光発電設備の実績がないにもかかわらず、進捗度が5となっている。予算面の問題があることは理解されるが、記述的には整合性がとれていない。今回の評価項目から外すことを提案する。

・38～39 頁の「安心して学べる支援事業の推進」は、生活保護制度改革がなされ、また困窮者支援法が制定され学習支援が必要とされていることから、教育委員会での積極的な議論、及び関係各課と連携した施策が求められる。

・40 頁の「地域と連携した学校づくりの推進」は、市町村合併や学校統廃合の影響も大きく、住民感情、運営協議会の担い手の問題等、多様な問題の出現が予測される。教育委員会として、学校運営協議会の設置にむけた丁寧な計画づくりが求められる。

・48 頁「社会教育における専門性をもった人材の育成」は、以前から指摘されていたことであるが、事業団での社会教育主事研修の受講生は増加し専門性が担保されるが、中央公民館及び社会教育課の体制の充実が後れるということが起こりうる。事業団の充実と教育委員会社会教育課の充実との両面での目標達成を期待する。また事業団に対しては、教育行政としてしっかりと情報公開をもとめ、今後も公正かつ適正な運営が進められるように指導することが求められる。

・50 頁「地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備」は、平成25年度の中央公民館整備事業の経験をもとに、地域や利用者の意向を反映させる具体的な手立てを講じながら進められることを今後とも期待する。

・51 頁の「子育て」であるが、平成27年4月から子ども・子育て新システムが動き出すことから、平成25年度から準備を進めている自治体が多い。放課後児童クラブとの一体化をはかるのであれば、いそぎ関係各課で連絡・調整を取ることが求められる。

・52 頁の青少年健全育成に関しては、青少年と情報化社会の問題は深刻化しつつあり、テーマとしては時宜を得ている。しかし、青少年健全育成にかかわる団体が微減しつつあることから、団体の活性化や他の方法を模索する時期にきていると思われる。

・56 頁以降の図書館に関しては、まずデータの修正を求めるが、図書館の今後の方向性については考えるべき時期にきているように思われる。図書館の有効な利活用方策を、次年度教育委員会として検討してほしい。

・60 頁以降のスポーツ・レクリエーションについては、事業の目的・内容と成果・評価、また有効性・進捗度、目標値の設定や達成度の記述について混乱がみられる。次年度もこのようなことがないように、見直し整理してほしい。

・67 頁以降の文化財の保存・活用については、数値目標や達成度によらない価値があるものばかりである。歴史と伝統をもつ日田市においては、文化財関係について事務事業評価に依らない評価を考えるべきではないと思われる。

・全体として、事務・事業の管理及び執行について前向きにとりくんでいこうとする姿勢をみることはできる。しかし、昨年度も指摘したが、まだ事業の目的と成果・実績との間に齟齬がみられることから、評価項目や目標値の再設定等に積極的に取り組んでほしい。今後、教育委員会として日田市の抱える教育課題について、中長期的な見通しをもって議論を重ねていってほしい。

IV まとめ

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、日田市教育委員会が委員会運営や事務・事業の取組状況を明らかにし、内部評価及び学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆さんにお知らせするもので、平成 25 年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

今年度は、外部評価員の先生方より昨年度においてご意見をいただいております、点検及び評価の見方を体系的に示す点から、これまでの様式及び評価方法を若干変更して作業を進めてまいりました。以前よりも「教育行政実施方針」（以下実施方針と記載）に細かく沿った評価を実施することにより、実施方針に沿って各課がどのように取り組めたか、さらに実施方針そのものの取組内容や目標指標が実態にあっているのかということを確認することができたと思われまます。

また今年度も 8 月に外部評価員の先生方をはじめ、教育委員、教育委員会各担当者が一同に集まり、当報告書について記載内容の確認や問題点について協議を行いました。活発な論議を行うことで、当報告書の評価に限らず教育委員会が抱える課題や今後必要になってくる取組について確認でき、実り多い時間となりました。

教育委員会の運営・活動については、7 年ぶりに開催した教育懇談会や、定例・臨時教育委員会会議の公開、会議録のホームページでの掲載など、開かれた教育行政を展開できているものと評価をいただきました。しかしながら、教育委員会においてどのような審議会や委員会が開催されているのか、どのように協議が進められているのか、については、今後勉強会の内容を含め当報告書において記載すべき事項として受け止めているところです。

事務・事業の管理及び執行内容については、先生方よりそれぞれの方針や取組ごとにご意見をいただきました。実施方針に記載されている各取組に沿って内部評価を行い、課題となる点は「課題と今後の方向性」に表記しておりますが、意見書に、わかりづらい表現があるなどのご指摘がありますことから、今後は課題をさらに整理し、市民の方々にとって読みやすい記載を心がけてまいります。また、目標指標そのものに一部見直しが必要と思われる箇所や、事業の目的と成果・評価に齟齬がみられる箇所があるというご指摘を踏まえ、実施方針の目標指標の一部見直しの検討や当報告書の記載方法をシンプルにわかりやすく整理していくなど、今後の点検評価の改善を積極的に進めてまいります。

最後に、来年度は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートしますことから、今後、より一層効果的な教育行政の推進に努めるとともに、取組内容の検証と改善に取り組んでまいります。

平成 26 年 11 月 21 日

日田市教育委員会